対馬市告示第62号

平成22年第３回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成22年８月27日

市長　財部　能成

１　期　日　　平成22年９月７日

２　場　所　　対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

脇本　啓喜君	黒田　昭雄君
小田　昭人君	長　　信義君
山本　輝昭君	松本　暦幸君
阿比留梅仁君	齋藤　久光君
堀江　政武君	小宮　教義君
阿比留光雄君	三山　幸男君
初村　久藏君	桐谷　　徹君
大浦　孝司君	小川　廣康君
大部　初幸君	兵頭　　栄君
中原　康博君	作元　義文君

○９月８日に応招した議員

○９月９日に応招した議員

○９月16日に応招した議員

○９月７日に応招しなかった議員

糸瀬　一彦君	鳥居　邦嗣君

○９月８日に応招しなかった議員

鳥居　邦嗣君

○９月16日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

平成22年　第3回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第1日）

平成22年9月7日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成22年9月7日　午前10時00分開会

日程第1　会議録署名議員の指名

日程第2　会期の決定

日程第3　議長の諸般報告

日程第4　市長の行政報告

日程第5　総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第6　厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第7　産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第8　国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

日程第9　国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

日程第10　長崎県病院企業団議会議員の報告

日程第11　長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

日程第12　報告第6号　平成２１事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告について

日程第13　報告第7号　平成２１事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について

日程第14　報告第8号　平成２１事業年度財団法人美津島町振興公社経営状況報告について

日程第15　報告第9号　平成２１事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について

日程第16　報告第10号　平成２１事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について

日程第17　報告第11号　平成２１事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について

日程第18　報告第12号　平成２１事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告について

日程第19　報告第13号　平成２１事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について

日程第20　報告第14号　平成２１事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について

日程第21　報告第15号　平成２１事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告について

日程第22　報告第16号　平成２１年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第23　報告第17号　平成２１年度対馬市一般会計継続費精算報告について

日程第24　認定第１号　平成２１年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第25　認定第２号　平成２１年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第26　認定第３号　平成２１年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第27　認定第４号　平成２１年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第28　認定第５号　平成２１年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第29　認定第６号　平成２１年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第30　認定第７号　平成２１年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第31　認定第８号　平成２１年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第32　認定第９号　平成２１年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第33　認定第10号　平成２１年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第34　認定第11号　平成２１年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第35　認定第12号　平成２１年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第36　認定第13号　平成２１年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第37　認定第14号　平成２１年度対馬市水道事業会計決算の認定について
日程第38　議案第72号　平成２２年度対馬市一般会計補正予算（第３号）
日程第39　議案第73号　平成２２年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第１号）
日程第40　議案第74号　平成２２年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
日程第41　議案第75号　平成２２年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）
日程第42　議案第76号　平成２２年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第１号）
日程第43　議案第77号　対馬市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例
日程第44　議案第78号　対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
日程第45　議案第79号　対馬市地域活動支援センター条例の一部を改正する条例
日程第46　議案第80号　対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
日程第47　議案第81号　対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
日程第48　議案第82号　対馬市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例
日程第49　議案第83号　対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
日程第50　議案第84号　辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
日程第51　議案第85号　長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について
日程第52　議案第86号　市道の廃止について（竹敷昼ヶ浦線）
日程第53　議案第87号　市道の認定について（竹敷昼ヶ浦線）
日程第54　議案第88号　市道の認定について（竹敷保育所線）
日程第55　議案第89号　市道の認定について（竹敷カシゴウ線）
日程第56　議案第90号　市道の廃止について（五根緒線）
日程第57　議案第91号　市道の認定について（五根緒線）
日程第58　議案第92号　市道の認定について（舟志五根緒１号線）
日程第59　議案第93号　市道の認定について（舟志五根緒２号線）
日程第60　議案第94号　市道の認定について（舟志五根緒３号線）
日程第61　諮問第２号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第62　諮問第３号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第63　諮問第４号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第64　諮問第５号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第65　諮問第６号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議長の諸般報告

日程第４　市長の行政報告

日程第５　総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第６　厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第７　産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第８　国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

日程第９　国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

日程第10　長崎県病院企業団議会議員の報告

日程第11　長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

日程第12　報告第６号　平成２１事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告について

日程第13　報告第７号　平成２１事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について

日程第14　報告第８号　平成２１事業年度財団法人美津島町振興公社経営状況報告について

日程第15　報告第９号　平成２１事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について

日程第16　報告第10号　平成２１事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について

日程第17　報告第11号　平成２１事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について

日程第18　報告第12号　平成２１事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告について

日程第19　報告第13号　平成２１事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について

日程第20　報告第14号　平成２１事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について

日程第21　報告第15号　平成２１事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告について

日程第22　報告第16号　平成２１年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第23　報告第17号　平成２１年度対馬市一般会計継続費精算報告について

日程第24　認定第１号　平成２１年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第25　認定第２号　平成２１年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第26　認定第３号　平成２１年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第27　認定第４号　平成２１年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第28　認定第５号　平成２１年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第29　認定第６号　平成２１年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第30　認定第７号　平成２１年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第31　認定第８号　平成２１年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第32　認定第９号　平成２１年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第33　認定第10号　平成２１年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第34　認定第11号　平成２１年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第35　認定第12号　平成２１年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第36　認定第13号　平成２１年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第37　認定第14号　平成２１年度対馬市水道事業会計決算の認定について
日程第38　議案第72号　平成２２年度対馬市一般会計補正予算（第３号）
日程第39　議案第73号　平成２２年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第１号）
日程第40　議案第74号　平成２２年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
日程第41　議案第75号　平成２２年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）
日程第42　議案第76号　平成２２年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第１号）
日程第43　議案第77号　対馬市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例
日程第44　議案第78号　対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
日程第45　議案第79号　対馬市地域活動支援センター条例の一部を改正する条例
日程第46　議案第80号　対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
日程第47　議案第81号　対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
日程第48　議案第82号　対馬市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例
日程第49　議案第83号　対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
日程第50　議案第84号　辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
日程第51　議案第85号　長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について
日程第52　議案第86号　市道の廃止について（竹敷昼ヶ浦線）
日程第53　議案第87号　市道の認定について（竹敷昼ヶ浦線）
日程第54　議案第88号　市道の認定について（竹敷保育所線）
日程第55　議案第89号　市道の認定について（竹敷カシゴウ線）
日程第56　議案第90号　市道の廃止について（五根緒線）
日程第57　議案第91号　市道の認定について（五根緒線）
日程第58　議案第92号　市道の認定について（舟志五根緒１号線）
日程第59　議案第93号　市道の認定について（舟志五根緒２号線）
日程第60　議案第94号　市道の認定について（舟志五根緒３号線）
日程第61　諮問第２号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第62　諮問第３号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第63　諮問第４号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第64　諮問第５号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第65　諮問第６号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

出席議員（20名）

１番	脇本　啓喜君	２番	黒田　昭雄君
３番	小田　昭人君	４番	長　　信義君
５番	山本　輝昭君	６番	松本　暦幸君
７番	阿比留梅仁君	８番	齋藤　久光君
９番	堀江　政武君	10番	小宮　教義君
11番	阿比留光雄君	12番	三山　幸男君
13番	初村　久藏君	15番	桐谷　　徹君
16番	大浦　孝司君	17番	小川　廣康君
18番	大部　初幸君	19番	兵頭　　栄君
20番	中原　康博君	22番	作元　義文君

欠席議員（２名）

14番	糸瀬　一彦君	21番	島居　邦嗣君

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	橘　　清治君	次長	梅野　　泉君
参事兼課長補佐	長野　元久君	副参事兼係長	國分　幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部　能成君
副市長	大浦　義光君
副市長	齋藤　勝行君
政策補佐官	松原　敬行君
地域再生推進本部長	永尾　榮啓君

観光物産推進本部長 ………………………………………………… 本石健一郎君

総務部長 ……………………………………………………………… 平山　秀樹君

総務課長 ……………………………………………………………… 桐谷　雅宣君

市民生活部長 ………………………………………………………… 近藤　義則君

福祉保健部長 ………………………………………………………… 扇　　照幸君

農林水産部長 ………………………………………………………… 比田勝尚喜君

建設部長 ……………………………………………………………… 斉藤　正敏君

水道局長 ……………………………………………………………… 阿比留　誠君

教育長 ………………………………………………………………… 梅野　正博君

教育部長 ……………………………………………………………… 大石　邦一君

美津島地域活性化センター部長 …………………………………… 長郷　泰二君

豊玉地域活性化センター部長 ……………………………………… 中村　敏明君

峰地域活性化センター部長 ………………………………………… 大川　昭敬君

上県地域活性化センター部長 ……………………………………… 武田　延幸君

上対馬地域活性化センター部長 …………………………………… 川本　治源君

消防長 ………………………………………………………………… 竹中　英文君

会計管理者 …………………………………………………………… 糸瀬　良久君

監査委員事務局長 …………………………………………………… 主藤　繁明君

農業委員会事務局長 ………………………………………………… 永留　秋廣君

代表監査委員 ………………………………………………………… 長岡　豊明君

午前10時00分開会

○議長（作元　義文君）　おはようございます。大変猛暑にことしは見舞われておりますけれども、体調はお変わりございませんでしょうか。糸瀬議員、島居副議長より欠席の届け出があっております。

ただいまから平成２２年第３回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

────────────・────・────────────

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（作元　義文君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第８１条の規定によって、堀江政武君及び小宮教義君を指名します。

────────────・────・────────────

日程第２．会期の決定

○議長（作元　義文君）　日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期はお手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から９月１６日までの１０日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。会期は本日から９月１６日までの１０日間と決定をいたしました。

―――――――――――・―――――・―――――――――――

日程第３．議長の諸般報告

○議長（作元　義文君）　日程第３、議長の諸般の報告を行います。

諸般の報告はお手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

―――――――――――・―――――・―――――――――――

日程第４．市長の行政報告

○議長（作元　義文君）　日程第４、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出があっておりますので、これを許可します。市長、財部能成君。

○市長（財部　能成君）　おはようございます。本日、ここに平成２２年第３回対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて、御出席賜り厚くお礼申し上げます。

本定例会において、御審議願います案件は報告案件１２件、認定案件１４件、平成２２年度一般会計補正予算案件等５件、条例の一部改正案件７件、辺地にかかる公共施設の総合的な整備計画案件１件、長崎県市町村総合事務組合の組織の減少案件１件、市道の認定及び廃止案件９件、諮問案件５件、合わせて５４件の議案について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

審議に先立ち、６月定例会以降の主な事項につきまして、概略、御報告申し上げます。

まず、地域再生推進本部関係でございますが、地域公共交通路線バス等の維持及び活性化についてであります。

去る６月定例会の行政報告で「対馬市地域公共交通総合連携計画」を策定したことを御報告しましたが、本年度の事業としまして、デマンド型（予約制）の乗り合いタクシーにより、上対馬町の五根緒・舟志間、厳原町の椎根・厳原間の２路線において、この９月から実証実験の運行を開始しております。

また、路線バス利用拡大策としまして９月から１２月の４カ月間、定額フリーパスポートの実

証実験もあわせて実施しております。利用料金は１カ月間定額５，０００円で路線バス、市営バス、デマンド型乗り合いタクシーに利用できる乗り放題のフリーパスポートであります。今回の実証実験の利用者数、収益等を対馬市地域公共交通活性化協議会で検証を行い、市財政負担の軽減が図られる見込みの場合、本格的運行の是非を協議し、持続可能な交通体系を構築していくこととしております。

次に、船舶のリプレイスについてでございます。

７月８日長崎市で開催されました平成２２年度第１回長崎県離島基幹航路運賃対策協議会で、対馬・壱岐・博多航路を就航しております「フェリーニューつしま」のリプレイス（代替船建造）事業が決定されました。事業費は２９億１，０００万円で、平成２２年度から建造に着手し、平成２４年４月に就航を予定をしております。

新船建造計画については、九州郵船株式会社において今後建造造船所及び船舶の仕様について、早急に概要を決定し、次回の協議会で説明するところでございます。本市におきましては、海上輸送における重要な船舶のリプレイスであるため、平成２２年６月７日に九州郵船株式会社に対し、また７月２２日には長崎県知事に対し、船舶のリプレイスの要望書を提出しております。

要望書の要旨は、「水産物をはじめとする物流体系の充実を図るための現船舶以上の貨物搬送スペースに配慮」また「燃費向上のための省エネ化対策及び船舶の高速化」また「バリアフリー機能などの船内環境の向上」の３点を掲げております。なお、長崎県が示すリプレイス補助の要件は、現使用船舶と比べて同規模以下であること、また省エネ、省力化の船舶であること、それに過度な機能、能力、内装でないことの３点となっております。

次に、壱岐対馬航路活性化に向けた取り組みついてでございます。

利用者ニーズに配慮した運航ダイヤの実証実験として、平成２２年６月２６日から７月１６日までの２１日間、対馬、壱岐、博多航路のジェットフォイルの比田勝港延伸と博多港早着ダイヤの運航を行いました。特に比田勝港への延伸については、対馬北部住民の要望も強く、対馬３大イベントである国境マラソン開催前後の期間にあわせて運航したところでございます。期間中、比田勝港からの乗船客数は述べ３７８人、１便当たり９人の実績となっております。

なお、今後の壱岐対馬航路活性化協議会において、実証実験における利用者の分析や今後の交流人口の動向、また運航経費などを検証し、ダイヤ編成のあり方等を協議していくこととしております。

その他の事業としまして、利用者ニーズに即した割引サービスの向上を図るため、クレジット対応システムの機器整備、旅行会社提案によるモニターツアーの実証実験を予定しているところであります。本市としましては、昨年に引き続き７月９日に九州郵船株式会社に対し、ジェットフォイルの比田勝港延伸及びフェリーげんかいの船舶更新計画など６項目に及ぶ要望書を提出し

たところであり、今後ともさらなる協議を重ねていくこととしております。

次に、ふるさと雇用・緊急雇用基金事業についてであります。

国において、地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職した失業者等の雇用機会を創出するため、各都道府県に平成２１から２３年度までの３カ年間基金を造成し、各都道府県及び市町村において地域の実情や創意工夫に基づき、雇用の受け皿をつくり出す基金事業が創設されました。

本市におきましても、その基金事業を活用し地域資源の新たな商品ブランド化その商品を含めた販路開拓、販売促進事業、観光ガイドを養成するとともに観光ルートの造成等を行う観光対策事業、森林施業集約化、入会林整備、耕作放棄地解消、農家所得パワーアップ等の農林業対策事業、市道、農林道の環境整備事業、生ごみリサイクル回収、ＥＭ普及活動等の環境エコ対策事業、そのほか教育、健康保健、住宅等、あらゆる分野での雇用対策事業を実施しているところであります。

２１年度から今回補正をお願いしております分まで含め、３億４，１９４万８，０００円の事業費で、延べ２７９人の雇用が創出されております。有効求人倍率も平均２０年度は０．２３、平成２１年度は０．２７、平成２２年度は現時点において０．３３と若干ではありますが、好転しているところでございます。

次に、第３回全国離島交流中学生野球大会についてでございます。

国土交通大臣杯第３回全国離島交流中学生野球大会が８月１８日から２２日までの日程で、鹿児島県種子島において開催され、全国の離島から１７チームが参加しました。本市からは中学生選抜チーム「対馬ヤマネコボーイズ」１６名が頂点を目指し、熱戦を繰り広げてくれました。私も、猛暑の中、懸命に白球を追う選手の追い風になればと、球場でエールを送りましたが、惜しくも優勝には手が届かなかったものの昨年度同様、３位入賞を果たしました。この大会で、同じ問題を抱える離島が、人と人との交流を行うことにより、互いに切磋琢磨し、地域復興を図ろうと、それぞれが新しい風を感じ取ってくれました。

次に国境離島・外洋離島フォーラムの開催についてでございます。

長崎県において、この秋に国境離島・外洋離島フォーラムを県内の離島で開催するとの意向が示されていましたが、１０月２３日に本市で開催されることが決定しました。また、北海道大学スラブ研究センターと笹川平和財団の主催により「対馬国境フォーラム」仮称でございますが、これも１１月１２日から１４日の日程で本市の交流センターを主会場として開催されることも決定しております。

この国境自治体首長によるサミットには、北海道の根室市、東京都の小笠原村、沖縄県の与那国町が参加を予定しております。サミットの前後には国境関係に関する実務者会合やフィールドワークなどが予定されており、この国境というキーワードから本市を含めた各自治体がさまざま

な角度から意見を取り交わすこととなっております。

次に、環境施策への取り組み状況についてでございます。

近年の化石燃料消費量の増加による地球温暖化は、気候変動による局地的豪雨や異常高温、内陸部では乾燥化が進むなど生物の存亡にかかわる重要な課題となっております。

本市におきましても、昨年度、環境王国認定委員会から「環境王国」に認定されたことを受けまして、食の安心・安全に配慮した農産物の生産を推進することはもちろんのこと、環境への負荷低減に軸足を置いた島内完結型エネルギーの創出や、廃棄物の再資源化など地域資源循環型社会の構築を目指しているところであります。

取り組みといたしましては、今回の議会において予算計上させていただいておりますが、国の補助制度とあわせて行う、住宅用太陽光発電設備設置者に対し、発電設備１キロワット当たり３万円、上限を１０万円とした補助金の交付を行い、太陽光発電設備の普及拡大を図ることとしております。

また、７月から美津島及び厳原の給食配送車４台で、廃食用油から精製されたバイオディーゼル燃料の使用を開始しているところであります。なお、市報４月号から環境施策に関する特集を組み、市民の皆様などに広く環境への取り組みについて周知しながら、今後とも「環境王国」の構築に向け施策の推進に努めてまいります。

次に、観光物産推進本部関係でございます。

あじさい祭り、パラグライディング対馬大会の開催についてです。

６月１２日、１３日の両日、蒸し暑く突風が心配される中、上県町の佐護湊シーランドステージをメイン会場に、パラグライディング対馬大会が開催されました。

この大会は佐護地区住民の皆さんが中心となり実行委員会を運営し、大分、長崎などから２８名、韓国から１２名の総勢４０名の参加がありましたが、残念ながら２日目の１３日は強風のため中止となりました。しかし、千俵蒔山から降り立ち上対馬、上県の雄大な山並みと朝鮮海峡の海原から吹く爽快な風を味わった参加者たちは、思い思いにパラグライディングを楽しみ、対馬の自然を十分堪能していました。

また、１３日はあじさい祭りが行われ、全長５キロに及ぶあじさいロードでは、町内から集まった参加者約５００名が赤、青、ピンクと色鮮やかなアジサイを観照しながら心地よい汗を流しておりました。さらに、主催者の計らいで地元産品の豪華商品が授与され、好評を博し、同時に行われた対州馬の乗馬体験や、アジサイの記念植樹、ヤマネコセンターツアー、棹崎灯台の一般公開など各種イベントも賑わいを見せました。特に、昨年度から実施しました活魚のつかみ取りは、子供たちを主体に大いに盛り上がり、家族連れなど約２，０００人の来場者がのどかな１日を楽しみました。来年度は第１０回目の節目の年であり、実行委員会でも記念に残る祭りにした

いと、意気込んでおります。

次に、韓国人観光客誘致促進についてであります。

６月１７日に、釜山において九州観光推進機構主体の観光商談会に対馬市２名、観光物産協会２名、釜山事務所職員２名の計６名が参加し、２チームに分かれ対馬に送客いただいている旅行会社、ランド会社と商談を計２０社行いました。

また、１７日の商談会前と翌日１８日に商談会に参加していない旅行社を１０社訪問し、観光情報の提供、意見交換を行い、対馬観光についての誘客を図ったところであります。

次に、「国境マラソンＩＮ対馬」についてであります。

去る７月４日「国境マラソンＩＮ対馬」が上対馬町の三宇田浜海水浴場を発着点として開催されました。ことしで第１４回を迎えたこの大会は、天候にも恵まれ、韓国から１２２名、国内から３３１名の参加があり、島内参加者７２７名を含め、総勢１，１８０名が健脚を競いました。沿道では子供からお年寄りまで多くの声援が寄せられ、地域に根ざしたマラソン大会へと浸透しております。今後とも島内外、国外の参加者の増を図り、誘客に力を入れていきたいと存じます。

交流事業につきまして。

７月２４日から２６日の３日間、岐阜県中津川市蛭川から小学生１１名、引率者3名と上対馬の小学生１２名が地域間交流を行いました。「ひとつばたご」が取り持つこの交流は、平成7年から始まりことしで１６回目を迎え、参加した児童は三宇田浜海水浴場での海水浴やシーカヤックなど、島の夏を楽しむ一方、峰町歴史民俗資料館や対馬野生生物保護センターなどを見学し、島の歴史・文化・自然保護などを学びながら交流を深め、いつの間にか「融和」の花を咲かせておりました。

国際交流事業についてでございます。

対馬市、それから在釜山日本国領事館、社団法人釜山韓日文化交流協会の主催により、６月２６日に日本歌謡祭が釜山広域市で行われ、１１０チームの参加をいただきました。この祭りは年々人気を博しており、今年度は銀賞チーム２チームの各１名を「対馬ちんぐ音楽祭」に招待をしたところであります。今後も、対馬の知名度を一層高めるため、この大会を通じＰＲ事業に力を入れていきたいと存じます。

次に、今年度、大亜高速海運によります定期国際航路が就航しまして１０周年になることから、７月１４日対馬市交流センターにおいて「対馬・釜山間国際航路定期就航１０周年」記念セレモニーを開催いたしました。セレモニーは、大亜高速海運会長のファン・インチャン会長ご夫妻をはじめ、韓国から３０名余り大亜高速海運関係者及び旅行代理店をお招きし、対馬側、各種団体、観光関係社等総勢７０名余により、盛大に記念セレモニーを実施いたしました。

対馬・釜山間の定期就航により、これまでにおよそ４５万人の観光客の誘客につながっており、

今後も対馬の観光事業の最優先事業の一つとして、お互い協力し合い、一層の発展を誓い合ったところでございます。

３点目は、８月７日、８日の両日、猛暑の中、開催しました「厳原港祭り対馬アイラン祭」であります。

ことし、朝鮮通信使行列の正使の役を担っていただきましたのは、釜山広域市議会議長の「ゼ・ジョンモ」様と、副使役が議会運営委員長の「ホ・テジュン」様、対馬の守を長崎県議会議員「永留邦次」様、雨森芳州役を対馬市議会副議長「島居邦嗣」様にお願いしました。また、今回初めての来島となります「チョン・シンヘ舞踊団」、１０回目の招聘となりましたペグヤン高校宮中吹打隊等、韓国側から５７名、総勢３８２名の御参加をいただき、朝鮮通信使行列の再現を図ることができました。

祭りの観客は、両日で３万５，０００人の動員で、昨年以上の誘客を呼び盛大な行事であったことを報告いたします。

また、この港祭りにあわせて、昨年度「海山交流宣言書」を取り交わしました熊本県山江村から８名が訪れ、ボンネットバスの展示や物産のクリまんじゅう、梨、米等の販売を行い、ほとんどの商品が完売しておりました。なお、今後も継続して交流事業を進めてまいります。

４点目は、８月２８日、美津島町対馬グリーンパーク芝生広場特設会場で開催しました「対馬ちんぐ音楽祭２０１０」であります。午前中のシーカヤック体験、浅茅湾クルーズの「つしま魅力体験」には、３５名の方に参加いただき、対馬の海、浅茅湾を楽しんでいただきました。

午後４時から始まりました「音楽祭」は韓国で開催しました日本歌謡祭の準優勝者２組に小室等氏をはじめ、日韓６組のミュージシャンに出演いただき、御来場いただいた約１，０００名の聴衆者を魅了しておりました。

次に、過疎地域等自立活性化推進交付金事業についてでございます。

総務省が公募しました過疎地域等自立活性化推進交付金事業の提案型事業に本市が採択されました。全国からおよそ１００事業の応募があり、３２の団体が採択されたもので、本市の事業は全国にあって対馬の認知度がまだ低く「認知度向上による『つしまヂカラ』発掘推進事業」として、対馬の観光、特産品等の売り込み戦略の策定を図ることで、認知度を高めようと展開するものでございます。具体的には戦略プランの策定、マスメディアを使ったＰＲをはじめ、新たな消費開拓のためのバイヤーの招致、認知度を高めるための物産展などを計画いたしております。

次に、市民生活部関連でございます。

地域生物多様性保全活動支援事業についてでございますが、環境省の委託事業、生物多様性の保全に関する法定計画の策定事業等の応募事業について、ツシマヤマネコの保護増殖事業計画を内容とした申請を行っておりましたところ、去る７月１日、事業の採択を受けることができまし

た。

絶滅危惧種であるツシマヤマネコの好適生息環境対策として、効果的な森林管理指針の作成や地域住民が参加したツシマヤマネコと共生する地域づくりなど、総合的な保護増殖計画を策定することを目的とするもので、痕跡調査、植生調査、生き物等に配慮した環境づくりの実践地への視察、保護増殖計画案の策定などを事業内容としております。

事業期間は、平成２２年度から平成２４年度までの３カ年を予定をしております。

次に、福祉保健部関係であり、保育所統廃合計画についてであります。

昨年１２月定例会におきまして御報告いたしました、公設保育所の統廃合計画の進捗状況でございますが、対馬市行財政改革大綱指針に基づく公設の保育所の再配置計画については、対馬市次世代育成支援対策行動計画推進委員会の承認を得て、保育所配置計画を策定いたしております。

この計画は、将来的には民間委託を視野に入れた再配置計画でございますが、当面は地域の子育て支援施設として、その機能が低下することのないよう市民皆様の意見を十分反映させながら実施してまいりたいと存じます。

現在、厳原愛育会が運営いたしております阿連へき地保育所と市が運営する西へき地保育所の統合に向けての説明会を実施いたしております。本年度はさらに久原へき地保育所と三根保育所との統合、塩浜へき地保育所の廃止に向けて保護者及び関係地域との協議を進めてまいります。

次に、建設部関係であります。

法定外公共物水路に投棄された土砂の撤去に関する訴訟についてであります。

この件につきましては、平成１９年１２月定例会及び平成２０年１２月定例会に行政報告しておりますが、事案は美津島町鶏知甲４２番１に隣接する法定外公共物水路を住宅団地造成業者が許可なく埋め立てを行ったことに関し、当該地区の上流を開発しようとしていると地権者２人が、長崎地方裁判所に市を相手として訴えを起こしました。判決は平成２０年１０月２８日にあり、「原告らに重大な損害が生じる恐れがないため、原告らの訴えはいずれも不適法」とし、原告らの訴えを却下するもので、市側の勝訴の言い渡しでありました。

しかしながら、原告らはこの判決を不服とし、平成２０年１１月８日福岡高等裁判所に控訴したもので、８回の口頭弁論が行われました。判決は平成２２年６月２９日に言い渡され、「土砂撤去義務づけ訴訟を却下した原判決は相当であり、本件控訴は原告らに重大な損害の要件が欠けるなど、理由がないため棄却する」というもので、その後、原告が上告しなかったため、平成２２年７月２２日をもって判決が確定した次第であります。

思えば２年７カ月の長きにわたり、弁護士を訴訟代理人として委任し対応をしてまいりましたが、結果的には市の財政が大変厳しい中、非生産的な出費をせざるを得なかったのは甚だ残念なことであります。

今後は喪失した水路の機能回復に向け、原告らを含め関係者が話し合い、今後予想される下流域の水害を防止し、生活環境の保全に努めてまいりたいと存じます。

次に、新厳原港国際ターミナルの完成についてであります。

国際交流の窓口として新厳原港国際ターミナルが９月１０日に共用開始します。既存の国際ターミナルは、近年の韓国人観光客の増加により国内ターミナルとの併用であったため、出入国時の待合室やＣＩＱスペースが手狭で、長蛇の列ができるなど利用客に御負担をおかけしておりました。その対応として、今年３月より新ターミナル建設に着手し、工事を進めてまいりました。建物の構造は軽量鉄骨づくり平屋建てのバリアフリー対応で、延べ床面積約６９９平方メートルとなり、既存の１．７倍の広さであります。主な用途は入国管理局、税関の検査スペース、出入国待合室、トイレなど事業費は１億３，３００万円の国庫補助事業により実施したものです。この新ターミナルの完成により、利用客の混雑解消と利便性の向上が図られるとともに、２１世紀の「誠信交隣」の拠点として皆様に御利用いただきますよう念願するものであります。

最後に議会開会中ではございますが、９月１０日東京都内にて総務省及び日本郵政株式会社などの主催による「あすの郵政事業を考えるシンポジウム」のパネルディスカッションに出席させていただきます。このシンポジウムは、原口総務大臣をはじめ、日本郵政株式会社斉藤社長、自治体関係者、利用者代表数名が郵政事業の問題点や今後のあり方について討議を行います。

私も島内の郵便局が存在する地区を何カ所か訪れ、地域の声を直にお聞きしました。郵便局の存在は地域を形成する世帯の一部として根づいているもので、特に高齢者の生活スタイルを支える重要なステーションであります。当日は市民の代表として離島の実情をしっかり伝えてまいります。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（作元　義文君）　以上で行政報告を終わります。

――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第５．総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元　義文君）　日程第５、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、阿比留梅仁君。

○議員（７番　阿比留梅仁君）　おはようございます。ちょっと体調が悪いものですから、声が低いと思いますので御勘弁ください。

議長の許可を得ましたので、総務文教常任委員会の所管事務調査報告をいたします。

平成２２年第１回対馬市議会定例会において、会議規則第９８条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容を議長あて報告しております。

既に皆様のお手元に配付されておりますので省略し、その概要を同規則第１０３条の規定によ

り報告いたします。

当委員会は、平成２２年８月２５日、山本委員、小田委員は欠席、及び同年８月２６日、委員全員出席の両日、作元議長も出席され、市長部局の説明員の出席を求め、対馬市新規ビジネス応援事業補助金に関する調査をしたので、その結果を報告書の２ページから報告いたします。

８月２５日は、「真心水産」早田真路代表、「よっていかんねえ」瀬崎郁子代表、「冨ヶ浦天然塩工房」神宮享吉代表、「いか吉工房」吉村高浩代表、「つしま海援隊」白石照美代表、「屋号なし」犬束義敏代表の順に調査をいたしましたので、順次御報告をいたします。

申請者番号５、「真心水産」早田真路代表。審査対象要件が①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業。

事業内容は、新鮮であるが規格外や数量等の要因により廃棄や自家消費される雑魚（小アジ、トビウオ、子ガツオなど）を、農産物などほかの産品と組み合わせ加工により、新たな商品とすることで付加価値をつけ流通に乗せる。

本年度の取り組み新商品として、規格外雑魚を利用した「お魚ギョーザ」。

将来の展望と目標は、本年度開発商品「お魚ギョーザ」の販路拡大。島内では地元スーパー青空市、土産品店など。島外では九州のムラ市場、ゆうパック、ネット販売など。新商品の開発は、アナゴしゃぶしゃぶ、赤ムツ加工品など。事業安定によるさらなる雇用の確保等になっております。

補助実績額は１２７万７，０００円となっております。

申請者番号４、「よっていかんねえ」瀬崎郁子代表。審査対象要件に①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業を取り入れております。

事業内容として、佐須奈・佐護地区住民活性化事業。住民憩いのスペース「コミュニティー・サロン」運営事業。フリーマーケットの開催、地域空き店舗を利用した惣菜・弁当・地場産品の販売、高齢者の交流の場としての憩いの場の提供、環境対策事業として「ＥＭ菌の活用講座」等の開催、地域人材バンクづくり（地域の便利屋）等でございます。

将来の展望・目標。地域のニーズにあった取り組みをさらに拡大する。子育ての支援の分野（学童保育など）、高齢者サービスの提供拡大、地場産品を使った新商品の開発など元気な地域づくりへの取り組みを拡大するということでございます。

補助実績額は８６万４，０００円となっております。

次に、申請者番号１４、「冨ヶ浦天然塩工房」神宮享吉代表。審査対象要件として①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業となっております。

事業内容は、自然に恵まれた対馬の利点を生かし、海水から加熱蒸発と自然蒸発による塩づくりを行う。前回申請しておった模様です。試作品開発により今回再度申請をされております。

将来の展望・目標は商品の施行が確立し、安定した事業収入が得られるようになれば常勤の作業員を雇用し、上対馬の新産品となるよう営業する。

補助実績額は１５０万円でございます。

次に申請者番号８、「いか吉工房」吉村高浩代表。審査対象要件として①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業となっております。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業となっております。

事業内容は、スルメなど地元水産物の加工による地域の活性化事業。原料は地元漁師等から水揚げされた箱立できないものを中心に購入、漁師の現金収入の確保と地域内女性・高齢者の雇用となっております。

将来の展望と目標。当面は事業の安定化に全力を注ぐ、軌道に乗り次第、加工品のバリエーションを広げる、販路としては地元スーパー、お土産品店のほかにダイレクトメール、インターネット販売、ゆうパックの活用を検討。

補助実績額は１５０万円となっております。

次に、申請者番号１２、「つしま海援隊」白石照美代表。審査対象要件として①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業。

事業の内容といたしまして、農林水産業の産品を主体に、練り製品、菓子製品等を中心とした製造、販売、宅配の事業展開を実施。地産地消を目的に当初は、対馬全島民の食卓を主に、福祉施設関係、店舗販売、宅配、ひとり暮らしの老人へのおつかい宅配事業を行う。移動車による販売を実施、商売をしたい方に車両と仕入れ材料等を貸与し、一定のマージンをいただくシステムにて、独立採算制による事業展開を目指す。

将来の展望・目標は、新商品の開発、宅配業務拠点の拡大、インターネット販売となっております。

補助実績額は１４１万1，０００円となっております。

次に、申請者番号１１、「屋号なし」犬束義敏代表。審査対象要件として①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業。

事業内容として、網漁の魚等で出荷箱が半端で出荷できないものや傷物等を加工し販売。雑魚と呼ばれるエソやコチ等をすり身等の加工により新たな島の産品として発信。高齢者・独居老人等への訪問販売を行う祭、声かけや安否伺い、健康状態の確認を行う。この人は配偶者が元看護

師さんだそうです。

将来の展望・目標。あまり食する機会がないアナゴ籠に入る小型ウツボを加工により製品化できるように研究。かまぼこ等練り製品完成のための研究。惣菜品（新商品）の研究。島外への販売手法の研究。

補助実績額は１５０万円でございます。

次に、８月２６日は、「屋号なし」大浦孝司代表、「今里農水産加工所」森山多恵子代表、「寿庵スピーカーシステム」平山順寿代表、「屋号なし」新庄清孝代表、「どんぐり」新井裕子代表、「海風商事」阿比留宏敏代表の順に調査をいたしましたので、順次報告いたします。

申請者番号６、「屋号なし」大浦孝司代表、審査対象要件として①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業。

事業内容として、イノシシ肉の加工による流通基盤の強化（ブロック、スライス、ミンチ）でございます。

将来の展望・目標。精肉販売以外にソーセージ、ハムの加工事業に取り組む可能性もあるが、調査研究に一定の期間が必要と思われる。よって、本年度の取り組みにより、平成２２年においては、インターネットによる島外販売体制の確立、肉の確保を容易にするための生産組織の構築、取扱量確保に伴う生産コストと販売価格決定にかかる市場調査、以上３点を重点的な事業展開の柱として実施したいとことです。

補助実績額は１１９万９，０００円となっております。

次に、申請者番号１０、「今里農水産加工所」森山多恵子代表でございます。審査対象要件として①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業となっております。

事業内容、規格外シイタケを利用し、新加工品「シイタケ味噌」の開発。地元からのニーズとして形状、大きさ等により一般流通できず、自家消費に回っている規格外のシイタケの有効活用を打診され、試作品の開発に着手し、商品化への一定のめどがたったため、今回新商品としてさらに細部検討をしたうえで商品化したそうです。

将来の展望・目標は、規格外シイタケの買い取り拡大。対馬シイタケ味噌ＰＲ、販売拡大（ネット販売の検討）。地場産品を利用した新たな商品（味噌）の開発。

補助実績額は１５０万円となっております。

申請者番号２、「寿庵スピーカーシステム」平山順寿代表。審査対象要件として②の技術の継承・地域産業の発掘など地域力を高めるに必要と認められる事業。③の地域の資源を活用した対

馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業。

事業内容として、対馬ヒノキを活用した後面開放型を採用したこだわりのスピーカーブランドの創造。試作品を開発、大手音楽雑誌等にも取り上げられ注目されているそうです。市内家具製作所Ｋｉｉｒｏとの技術、生産連携を実施。オーディオ周辺商品等の製作などとなっております。

将来の展望・目標として、平成２１年度は対馬ヒノキを活用した新商品の開発（大・中・小）となっております。平成２２年度は対馬ヒノキを利用した新商品の開発、家具製作所Ｋｉｉｒｏとの関連商品、コラボレーション商品の製作・販売。技術伝承のための取り組み。

補助実績額は１５０万円となっております。

次に、申請者番号７、「屋号なし」新庄清孝代表。審査対象要件として①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業。

事業内容として、対馬の特産品を使った新名物の開発・販売。対馬の海産物を使った若年層に好まれる新しい名物「対馬バーガー」の開発・販売。「対馬バーガー」ショップの開店。ネット販売、地方発送。

将来の展望・目標として、「対馬バーガー」を販売強化後、「対馬アナゴライスバーガー」「対馬地鶏カツバーガー」と開発。ハンバーガー事業と平行して観光面において対馬の新しいポストカードも作成・販売をするそうです。

補助実績額として１５０万円になっております。

次に、申請者番号１３、「どんぐり」新井裕子代表。審査対象要件は①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業となっております。

事業内容として、対馬の素材を有効に使った韓国料理を提供し、韓国人観光客のニーズにこたえるとともに、対馬市民が本場の韓国料理に触れる機会をふやし、日韓のコミュニケーションの場づくりを目指す。この方は大阪市で韓国料理店を経営し、Ｉターン者となっております。

将来の展望・目標。対馬市の豊富な１次産品による加工商材を研究し、対馬産として商標が取れる食材の商品化販売を行う。

補助実績額は１５０万円となっております。

次に、申請者番号１、「海風商事」阿比留宏敏代表。審査対象要件として①地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業となっております。

事業内容として、地場水産費を利用した新商品開発事業。イカ一夜干し、ミリン干し、ウニ塩辛など対馬の水産資源を活用した加工品の販売及び島のブランド品の一つである「トロの華」の内臓部を活用したもつ鍋、塩辛などの商品開発等により、１次産品の付加価値をつけることで商

品価値を高め、漁家等の所得向上、ひいては島の活性化につなげると申しておられました。

将来の展望・目標。さらなる材料供給と販売ルートの安定化のための取り組み、年間１品以上の新商品の開発・販売、事業規模拡大による雇用人数の拡大。

補助実績額は１５０万円となっております。

今回調査した中のほとんどの起業が、対馬市新規ビジネス応援事業補助金実施要綱に沿った、新規ビジネスの起業にはほど遠く、既存の事業の設備資金的要素が多く見られ、地域の活性化、地域資源の活用、地域課題の解決、対馬ならではの技術の継承、新商品開発等で地域力を高める新規ビジネス起業の要素を感じ取れる事業所はなかった。新規ビジネスの起業者及び担当部局に要望したいことは、本市における新規ビジネス起業の選定にあたっては、住民が安心して将来を託せる将来性のある起業を選定し、育成していただきたいのが本委員会の総意で、それが対馬市新規ビジネス応援事業補助金実施要綱の趣旨と考えております。

最後に、平成２１年度実施にかかる対馬市新規ビジネス応援事業補助金に関する調査・研究における委員会取りまとめにおいて、各委員から次の意見が多く聞かれたので、今後の対馬市新規ビジネス応援事業補助金審査の参考にしていただきたく思います。

平成２１年度実施にかかる対馬市新規ビジネス応援事業補助金に関する調査・研究における委員会報告取りまとめにおいて、ひとつ、多くの起業が店舗改造経費のように思う。要綱でうたっている地域課題の解決では、佐須奈の例が合致しているようである。今後、福祉団体等と連携し、他地区に拡大していけば効果があるように思われる。同じ水産業であっても個々に小規模でやるのではなく、協業体でもつくってやるのが好ましいと思われる。協業体としての事業の安定を図ることにより雇用の場が確保されていれば安心してＵ・Ｉターン等で都会から来てもらえると思う。将来性のある起業かどうかの判断基準に問題があると思われる。本市における重要案件として、公営のイノシシの処理場、処理等における免許については市が人材を育成すべきである。本市として早急に有害駆除・運搬・搬入・処理・販売までの流れを構築し、マイナスをプラス要素に変えることにより、「有害駆除・特産品」として確立すべきである、などの意見が多くありました。

以上で、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。どうも御静聴ありがとうございました。

○議長（作元　義文君）　これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――――――――――――・――――――・―――――――――――――

日程第６．厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元　義文君）　日程第６、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　厚生常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成２２年第１回対馬市議会定例会において、会議規則第９８条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容と、その概要を同規則第１０３条の規定により報告いたします。

当委員会を、平成２２年7月１３日午後２時より、豊玉地域活性化センター３階大会議室において開催いたしました。当日、桐谷委員は欠席であります。市長部局より扇福祉保健部長及び仁位健康保健課長、病院側より対馬いづはら病院糸瀬院長、桐谷新病院建設推進部長、斉藤新病院建設推進係長、伊原事務長の出席を求め、対馬いづはら病院と中対馬病院の合併統合による新病院建設計画について、現段階での説明を受けたところであります。

御承知のとおり、昨年度浮上した地域医療再生計画において、本県は正式に対馬地域２病院の統合新築計画を策定し、国の承認を得ているところであります。当初の構想といたしましては、病床２９９床、建設費６５億円（うち基金より助成２０億円）、医療機械器具２０億円、看護師宿舎5億円が見込まれ、これによる市の負担は２５％であります。

さらに、建設用地３万平方メートルの取得及び造成費用の負担は全額対馬市が行うことが要件となっております。本年度は、建設用地、病院規模を決定することになりますが、その取り組み等について次のとおり説明が行われております。

対馬いづはら病院に新病院建設推進部が設置され、病院企業団職員・対馬３病院職員等、合計２４名から構成された新病院建設推進管理会議により、病院の規模の根拠を慎重に詰めているとのことであります。用地については、２病院の間の４カ所を候補地として取り上げ、市建設部が主体に造成費用等を積算し、最終的な取りまとめはコンサルタント（アイテック社、本社東京）により９月中に報告が行われるとのことであります。

その後においては、病院運営協議会、市検討委員会で十分なる審査を重ね、６町ごとに住民説明会を行い、平成２３年第１回定例会で新病院基本計画の承認を得るスケジュールとなっております。建設工事計画は、平成２３年度中に用地の確保・造成、平成２４年から２５年まで建設工事完成、平成２６年１０月オープンを目指すこととし、同年１２月に地域医療再生基金の国への精算を完了させなければならないとのことであります。

以上が、報告された概要でありますが、病床数、用地の決定は市民の関心の高いところと思われます。当委員会としては、９月にコンサルタントより報告された後に、その資料に基づき再度委員会での調査研究を継続することといたしましたので、以上の報告といたします。

○議長（作元　義文君）　これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。開会を１１時１０分から。

午前10時57分休憩

…………………………………………………………………………

午前11時10分再開

○議長（作元　義文君）　再開します。

───────────・───・───────────

日程第７．産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元　義文君）　日程第７、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、小川廣康君。

○議員（１７番　小川　廣康君）　産業建設常任委員会の所管事務調査の報告を申し上げます。

平成２２年第１回対馬市議会定例会において、会議規則第９８条の規定により閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第１０３条の規定により報告をいたします。

当委員会は、平成２２年７月２３日、磯焼け対策事業及び公園の施設管理の状況把握と調査・研究を、黒田委員は欠席でありましたが、作元議長も出席され、市長部局より比田勝農林水産部長、上対馬地域活性化センターの川本部長並びに担当課長等の出席を求め、それぞれの現地において説明を求めながら調査をいたしました。

今回の調査・研究箇所は、豊玉町の烏帽子岳展望所の周辺整備状況、峰町東部漁業協同組合による藻場の回復事業、上対馬南漁業協同組合が五根緒地区において進めている磯焼け回復海中林造り事業、上対馬町の韓国展望所の周辺整備状況であります。

まず、烏帽子岳展望所は、遊歩道を含む周辺の施設の管理については、よく整備されていましたが、景観を阻害する立木がありますので、伐採等改善に向けて所有者と協議されることを望みます。

次に、峰町東部漁業協同組合が磯焼け対策の一環として、離島漁業再生支援交付金を活用した藻場の回復事業の事例を視察・調査いたしました。当日は、井上組合長みずから当組合管内における磯焼けの現状や藻場回復事業による実証事例等を熱く語られ、藻場対策の重要性を再認識したところであります。

内容としましては、平成２１年度において峰町の松島地区と千崎地区にフトン籠溶出ユニット（３．０メートル×２．０メートル×１．０メートル）を山林等の養分を含んだダム堆積土と鉄含有物質及び汚泥発酵肥料を混ぜたＡタイプ、ダム堆積土と汚泥発酵肥料を混ぜたＢタイプ、汚泥発酵肥料のみのＣタイプの３通りに分けて、１２基を沈設されていますが、現在の状況としては

アラメ等が着生して結果は良好であるとの説明でありました。今後も、モニタリング調査を実施しながら、当海域における対策はどのようなタイプが適しているのかを見極めながら、今後藻場回復対策に生かしたいとのことでありました。当委員会としましては、対馬市としても責任をもって今後のモニタリング調査を実施していただき、データ等の確立により離島漁業再生交付金等を活用した全島的な事業展開を図るべく提言をいたしました。

次に、上対馬南漁業協同組合、株式会社大川建設工業、技研興業株式会社の３者により実施されている磯焼け回復海中林造り事業を調査・研究させていただきました。五根緒の現地において、上対馬南漁協の福田組合長、大川建設工業の真崎社長、須川専務、技研興業の加勢所長から説明を受けました。この事業は平成２０年１０月に約６トンのブロックに栄養基盤プレートを設置し、アラメ等の着生についてモニタリング調査を実施していました。調査日にはわざわざ当委員会のために、ブロックをクレーンで海中から陸上に上げていただき調査をいたしましたが、１ブロックに９０数本のアラメが着生し、大きいもので８０センチメートルを超えるものも見られ、その中にはアワビ等も生息していました。今後はブロックを切り離して他の海域へ移動し、藻場の回復拡大を図るため、モニタリング調査はもとより技術的な調査研究を期待するものであります。なお、本事業は資源豊な海を取り戻すため、漁業者と一企業の熱い思いで取り組まれているもので、補助事業ではないことを申し上げておきます。

最後に、上対馬町の韓国展望所周辺の整備状況でありますが、本施設は平成８年に展望所、ゲート、トイレ、駐車場を総事業費約１億９，４４１万円かけて整備された施設であります。平成２０年度事業で展望所外壁補修工事等が実施されています。当時は国内韓国客を主眼に整備された施設と思われますが、近年国際定期航路の開設以来、韓国からの観光客が増加し、本施設は観光コースの重要な拠点となっております。しかしながら、ゲートでは観光バスが数回の切り返しが必要であり、駐車場のトイレは、男子用、女子用それぞれ２個で長蛇の列ができることも頻繁にあるとのことであります。

展望所に入り、一望する景観はまさに国境の島「対馬」でしか味わうことのできない絶景であります。しかし、展望所内のジオラマ、これは韓国釜山近郊地図の模型があるわけですが、の７個の点灯スイッチのうち、３個はつきますが、１個は薄く点灯、あとの３個は全く点灯しません。この状態は少なくとも平成１９年からの現状のようです。ジオラマの修理と保護カバー設置については、平成１９年度着手で振興計画に計上していましたが、採択にならなかったとの説明でありました。また、先に述べましたように建設当時は国内観光客を主眼に整備された施設でありますので、地域名が漢字で表記されていますが、ここを訪れる観光客の多くは韓国の人々であるならば、地域名と表記方法についても、再検討する必要があると思われます。今本市は低迷する経済状況の中、交流人口の拡大を推進し、この危機を乗り越えなければなりません。

市長は今年度の施政方針で、施策の大綱第３の「固有の歴史文化を発信し、交流の活発な人とまち」の中で、「観光客の受け入れ体制の基盤整備を行い、各種事業に取り組み、来て、見て、心安らぐ『ひととき』をお持ち帰りいただく施策を展開してまいります」と力強く述べられました。まさにこれが、観光の基本であり、そこを訪れる人々を暖かさと感謝の気持ちを持って迎え、お送りすることが観光の心であると思います。このことから、振興計画に計上しても整備に着手できないのは、観光に訪れる人々に対する思いやりを感じ取ることができません。ゲート、トイレ、ジオラマ、長年の懸案事項でありますこの３件につきましては、早急に改善に向けて取り組まれることを強く要望いたします。

なお、トイレの清掃管理も週に２回の契約で委託されていますが、このことにつきましても、他の施設と画一的な契約ではなく、観光客の頻度により考慮すべきと考えます。また、他の観光施設につきましても総点検され、職員も問題意識を共有し、観光行政の基本理念に基づき、交流人口拡大のため、奮起されることを期待しながら、産業建設常任委員会の所管事務調査の報告といたします。

最後になりましたが、調査・研究のためお忙しい中、御配慮いただきました峰町東部漁業協同組合、上対馬南漁業協同組合、株式会社大川建設工業、技研興業株式会社の皆様に厚くお礼を申し上げます。

○議長（作元　義文君）　これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

────────────・────・────────────

日程第８．国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元　義文君）　日程第８、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会副委員長、阿比留光雄君。

○議員（１１番　阿比留光雄君）　国境離島活性化対策特別委員会の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会の調査状況等を、会議規則第４５条の規定に基づき、次のとおり報告します。

本委員会は、平成２２年７月２０日午後１時３０分より、対馬市交流センター３階会議室において、黒田委員は欠席でありましたが、第４回委員会を開催いたしました。作元議長が出席され、説明員として財部市長、永尾地域再生推進本部長、豊田副本部長、比田勝農林水産部長、中村水産振興課長の出席を求め、今回は海洋保護区について重点的に調査・研究をいたしましたので、その内容について報告いたします。

まず市長より、国・県の状況について説明を受けました。国は海洋保護区を設定すると言っているが、具体性がなく、農林水産省、環境省等の横の連携ができていないのか、まだ何も示さない。県は、６月定例県議会で、知事から国境離島、外洋離島の重要性や厳しい現状を全国に発信するという発言があったり、「国境離島、外洋離島フォーラム」を今秋に対馬で開催する予定等の報告がありました。

対馬市の状況については、海洋保護区を考えるアンケートの結果からも、市民は自分たちで資源管理型漁業をやっていかないと、島の漁業の未来はないとの思いを持っている。９月に（仮称）海洋保護区設定推進協議会を立ち上げ議論していく。基本的なことは、漁民の皆さんがどのような思い、どのような形でやっていくのか十分に漁民の意見を吸い上げた上で議論を行い、まとめたものを国に上げる方向で考えている。

保護区設定を行い、資源管理型漁業を進めていくことにより、外部に対しいろんな配慮をしていかなければならない部分（例えば底引き、巻き網等）についても声にしていこうと考えている。議会の協力を得、事を進めていきたいとの説明でありました。委員会としては、海洋保護区の設定について県・国に対してどのような形で働きかけをしていけばよいのか、思いがかなうのか調査研究・学習を継続していく。また、保護区設定に向け議会と市長（行政）が同様の情報を共有化すべきであり、議会と行政の協力体制が重要であることを確認いたしました。

防人の島新法については、政権交代後何ら進展を見ていない現状下で、国としては離島振興法の改正にからめて考えたい意向がある。対馬は「他の離島とは違うんだ」ということを県・国に強くアピールをし、国境離島「対馬」として明確な位置づけを強く要望していかなければならないことを確認をいたしました。

自衛隊増強については、現在の厳原港湾は自衛隊の艦船、海上保安部の測量船等の入港接岸ができない施設状況にあり、有事における自衛隊の役割から、自衛隊増強と港湾整備をあわせて要望していく。同時に有事の際のマニュアル等についても、国に強くアピールしていく必要があることを確認いたしました。

また、「市長の県に対する要望に同行」要請を受け、委員会からは委員長、副委員長の２名を派遣することを決定いたしました。

平成２２年７月２２日に同行、長崎県庁知事室において市長から知事へ要望書が手渡されました。

今回の要望書は２件で、１、対馬、本土間の離島航路の充実と財政支援に関する要望、２、防人の島新法の設定に関する要望書でありました。知事との意見交換の時間も十分にとっていただき、対馬市の要望、また現状を十分理解されてあるだけに、できる限りの努力を惜しまないとの話を受け、同行してよかったと思いました。

以上で、国境離島活性化対策特別委員会の報告といたします。

○議長（作元　義文君）　これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

９番、堀江政武君。

○議員（９番　堀江　政武君）　ちょっと質疑ということですけど、要望したいと思いますが、今の報告の中で、「防人の島新法については、政権交代後何らの進展を見ていない」というような報告がございましたが、これ前回も市のほうから幹事長室に陳情したとき、その答えがなかなか返ってこなかったというような報告がありまして、後で来たようでございますが、この新政権は対馬のことはあまり重要視してくれていないんじゃないかと、そういう気がしております。これは、議長も御承知のとおり、前政権のときにはもう何人かの国会議員の方々たちにもお願いをされまして、試案もつくっていただいていたと思います。かなりのところまでいっていたようでございますが、この政権が代わってからあまり力を入れていただいてないようでありますので、これは離島振興法の改正に絡めてというような考えをしてあるという報告ですけれども、これはもう以前からこの離島振興法はあったわけで、これだけではこの国境離島に対して弱いということで、この防人の島新法、これをつくっていただいて、全体を網羅してお願いをしていこうというような法律だったと思います。そういうことですので、ここにも今後強く要望していくと報告されておりますが、ぜひこれは特別委員会、理事者一緒になって力を入れていただきたい、お願いします。

○議長（作元　義文君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　これで質疑を終わります。

―――――――――――・――――・―――――――――――

日程第９．国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元　義文君）　日程第９、国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国県道路整備促進特別委員長、齋藤久光君。

○議員（８番　齋藤　久光君）　それでは、国県道路整備促進特別委員会の調査報告を行います。

○議長（作元　義文君）　ちょっと待ってください。暫時休憩します。

午前11時30分休憩

……………………………………………………………………………

午前11時34分再開

○議長（作元　義文君）　再開します。

国県道路整備促進特別委員会の調査報告を行います。

○議員（８番　齋藤　久光君）　国県道路整備促進特別委員会の調査報告を行います。

国県道路整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第４５条の規定により報告をいたします。

平成２２年６月２４日付で対馬市長より、対馬市における国県道路の早期整備に向けて出県要望活動への出席依頼があり、市議会より作元議長と本特別委員会の委員長と副委員長が出席し、佐須坂トンネル整備促進期成会、一般県道唐崎岬線道路改良促進委員会、一般国道３８２号（大地・美止々工区）道路改良促進委員会とともに要望活動を行いました。

平成２２年７月６日、午前１０時３０分より対馬振興局応接室において、下山振興局長、古川建設部長、馬場道路課長の出席のもと、大浦副市長をはじめ、各地域の期成会代表等１２名により国県道路整備促進について積極的な要望活動並びに意見交換を行いました。

続けて、同日空路にて長崎県庁に出向き、午後３時より特別応接室において中村知事をはじめ、土木部長、次長ほか関係職員の出席のもと、対馬から財部市長、永留県議会議員ほか総勢２６人が出席をして要望活動を行いました。財部市長及び永留県議会議員のあいさつに始まり、佐須坂トンネル整備促進期成会の齋藤副会長が佐須坂トンネルの早期整備促進について、一般県道唐崎岬線道路改良促進委員会の高辺委員長より卯麦・佐保間の整備促進について、一般国道３８２号（大地・美止々工区）道路改良促進委員会の日高委員長より大地工区の整備促進について、それぞれの立場において力強いお願いをされました。

市議会から、作元議長及び国県道路整備促進特別委員会委員長より、国道３８２号、主要地方道厳原豆酘美津島線及び主要地方道上対馬豊玉線について、これまでの本特別委員会の調査研究を踏まえ、優先順位も含め新規採択の実現に向けて、中村知事へしっかりとお願いをいたしました。

要望を受けられた中村知事は、対馬市の要望団の懐かしい顔ぶれに、終始和やかな中、要望箇所については、対馬支庁長としての勤務時代から、対馬の道路未改良の問題点は御理解をいただいている様子で、地域産業の振興、育成にとって重要路線であり、早期改良がぜひとも必要であるとの見解のもとそれぞれの要望箇所に触れられ、所見をいただきました。意見交換もでき意義ある要望活動でした。今後に期待し、状況を見ていきたいと思います。しかしながら、国・県ともに財政状況は厳しく、ここ近年、対馬市においては国県道路における未改良区の新規採択はなく、我々特別委員会としても、国、県に強く働きかけていくべきであることを再確認いたしました。

次に、平成２２年８月２２日、豊玉地域活性化センター３階大会議室において委員全員出席のもと、第６回の委員会を開催いたしました。

今回は、先般の対馬市における国県道路の早期整備に向けて出県要望活動の報告、説明に基づき協議いたしました。委員会としては、先般の出県陳情は国県道の新規採択に向けて重要かつ重

大な陳情活動ととらえ、委員全員で行動することを市に要望いたしましたが、諸般の都合により委員長、副委員長のみの出席になりました。今回のことも含め、今後の本特別委員会の活動方針、存在意義につき、次回の委員会には市長、副市長いずれかの出席を求めることを決定をいたしました。

次に、離島航路の海上高速カーフェリー等について新聞等で報道されているところでありますが、海上航路の改善につながるのではないかとの声が聞かれるなど、市民の関心も高い中、当委員会においても広い角度からの勉強会、意見交換も必要ではないかという意見があり、これまでの離島航路対策の協議を踏まえ、抜本的な早期改善に向けて、調査、研究を積極的に行うことを確認し、対馬市や提案者との調整を行なうことを決定をいたしました。

以上で、国県道路整備促進特別委員会の調査報告といたします。

○議長（作元　義文君）　これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第１０．長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（作元　義文君）　日程第１０、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団議会議員、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　長崎県病院企業団議会議員の活動報告を行います。

長崎県病院企業団議会の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

平成２２年７月３０日に、平成２２年度長崎県病院企業団対馬いづはら病院第１回運営協議会が、対馬いづはら病院２階大会議室で開催されました。２名ほどの欠席がありましたが、次の事項について報告を受けました。

１つ、長崎県病院企業団対馬地域病院平成２１年度決算報告について。２つ、長崎県病院企業団対馬地域病院平成２２年度当初予算報告について。３つ、新病院建設の進捗状況についてであります。

報告事項について、協議がなされ質疑が交わされました。特に、新病院建設については、内部の検討がなされているが、まだ予定地等については全く報告のできる状況ではないことが報告されました。

次に、長崎県病院企業団議会議員の視察研修が８月２５日と２６日の両日、県立島原病院で行われ、対馬市議会から私と糸瀬議員の２名が出席いたしました。その概要について報告いたします。

今回は、長崎県議会代表として山田県議、長崎県から山口総務部長がそれぞれ出席され、メン

バーの交代があり、自己紹介から始まりました。まず、「長崎県の病院改革の現状について」と題し、長崎県病院企業団矢野企業長から、次の４つの項目について現状報告がありました。

１つ、病院崩壊、医師不足。２つ、医療が変わった。３、病院機能と病院経営。４、長崎県の病院改革と将来展望についてであります。

次に、平成２１年度長崎県病院企業団病院事業会計決算について、企業団及び各１１医療機関についての説明が太田部長からあり、一部経営的に赤字もあるが、おおむね良好であるとのことでありました。

次に、「地域医療再編の状況について」と題し、田本企画部長から、今後の長崎県内各病院ごとの問題等の説明を受けました。

次に、島原病院の現状について、松尾病院長から説明がありましたが、島原病院の経緯について少し触れてみます。

昭和４１年「長崎県立島原温泉病院」として開設、その後建物の老朽化や地域の要望にこたえるために、病院機能を拡充し、平成１４年には「長崎県立島原病院」に名称を改め現在地に建設されました。平成２１年４月には、長崎県と島原半島３市を含む５市１町で構成する「長崎県病院企業団」の設立に伴い、長崎県から「長崎県病院企業団」へ移管され、名称も「長崎県島原病院」と改められました。現在、内科医不足により若干の赤字はあるが、地域中核病院としての役割を十分果たしており、最近ではドクターヘリ用のヘリポートも整備、救急医療の対応もできている。特に脳神経外科及び放射線による治療については、全国でも先端をいっているとの誇らしげな説明が印象的でありました。病院施設も、地下１階、地上５階の近代的な建物で、医療機関の充実を感じ初日の研修を終えたところであります。

２日目は、雲仙岳災害記念館にて、島原半島ジオパークについての勉強会を行い、その後土石流災害家屋保存公園等を見学し、県庁にて解散となりました。なお、資料として長崎県島原病院の施設概要を添付しておりますので、御参照ください。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（作元　義文君）　これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。

―――――――――――・―――――・―――――――――――

日程第１１．長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（作元　義文君）　日程第１１、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員、中原康博君。なお、配付しております議会運営委員会の申し合わせ事項中、中原委員の欠席はこの委員会出席中の公務ということで、御理解いただ

きたいと思います。

○議員（２０番　中原　康博君）　長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告をさせていただきます。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会の活動の内容について次のとおり報告いたします。

平成２２年８月３１日、長崎県市町村会館において、第２回定例会が招集されました。

初めに、南島原市の議員の改選により、林田久富氏が当選され、本議会議員に再任されたとの報告がありました。

議案審議に入り、議案第１０号、平成２１年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算、議案第１１号、平成２１年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会歳入歳出決算、議案第１２号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についての３議案が提案され、議案第１０号は慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。議案第１１号は反対意見があり、起立採決となり、起立多数により原案のとおり可決されました。議案第１２号は原案のとおり可決されました。

議案内容について報告いたします。議案第１０号、平成２１年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算については、一般会計の決算額は歳入総額３億６，５０２万５，０００円、歳出総額３億５，３８４万３，０００円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支及び、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支ともに１，１１８万２，０００円の黒字となっており、財政状況の健全性は保たれています。その主要な財源となっているのが、歳入構成比率で約６６％を占める県内構成市町からの共通経費負担金であり、広域連合の人件費、物件等に係る経費に充てられています。

議案第１１号、平成２１年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会歳入歳出決算については、医療給付費が前年の１１カ月に対し、１２カ月の満１年分となったことから、歳入総額１，８７５億１，５２５万７，０００円、歳出総額１，８１８億５，２３０万８，０００円と大きく拡大しています。形式収支及び実質収支ともに５６億６，２９４万９，０００円の黒字となっており、財政状況の健全性は十分に保たれています。収入の大部分は医療給付費を基礎として負担することが定められている公費負担及び現役世代の負担金であり、支出の９８．４％を占める保険給付費に充てられています。

なお、実質収支には医療給付費に対する国の定率負担等の過大交付金が含まれており、その精算返還金２６億２，４１８万円を除いた３０億３，８７６万９，０００円が正味の剰余金となっています。この正味の剰余金は国庫補助金である調整交付金の収入額見込みを大きく上回ったこと及び医療給付費が当初見込みを下回ったことによるものであります。

また、基金については前年度に比べ、財政調整基金は減少し、後期高齢者医療制度臨時特例基

金は増加していますが、その運用管理が安定した財政及び事業運営を行う上で重要な役割を果たすものであり、今後も適切かつ効率的な運用管理に努められるよう望むものであります。

議案第１２号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少については、平成２２年３月３１日解散されました県央広域圏西部地区じんかい処理一部事務組合の減少であります。

最後に、平成２４年度末で廃止する方針が示されている現行の後期高齢者医療に代わる新たな制度の具体的なあり方については、厚生労働大臣主宰の高齢者医療制度改革会議において検討が進められており、平成２２年度末までに最終案がまとめられる予定であるとのことであります。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（作元　義文君）　これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

昼食のため、暫時休憩します。午後は１時から開会いたします。

午前11時56分休憩

………………………………………………………………………………

午後１時00分再開

○議長（作元　義文君）　再開します。

―――――――――――・――――・―――――――――――

<u>日程第１２．報告第６号</u>

<u>日程第１３．報告第７号</u>

<u>日程第１４．報告第８号</u>

<u>日程第１５．報告第９号</u>

<u>日程第１６．報告第１０号</u>

<u>日程第１７．報告第１１号</u>

<u>日程第１８．報告第１２号</u>

<u>日程第１９．報告第１３号</u>

<u>日程第２０．報告第１４号</u>

<u>日程第２１．報告第１５号</u>

○議長（作元　義文君）　日程第１２、報告第６号、平成２１事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから、日程第２１、報告第１５号、平成２１事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告についてまでの１０件を一括議題とします。

１０件について提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山　秀樹君）　ただいま一括議題となりました報告第６号から報告第１５号までの１０件について提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第６号、平成２１事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告についてであります。

厳原愛育会は阿連へき地保育所、久根へき地保育所、佐須へき地保育所及び豆酘へき地保育所の４保育所についての受託運営を行っております。この受託事業にかかる経営状況報告でございます。

次に、報告第７号、平成２１事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてであります。

まちづくり厳原は、厳原地区の中心市街地の再開発事業における商業に関することを行っており、対馬市交流センターのテナント管理業務、駐車場管理運営業務、施設の維持管理業務とそれに伴う統括管理業務を行っております。

次に、報告第８号、平成２１事業年度財団法人美津島町振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は、美津島総合運動公園等の市の施設の管理を受託しております。これらの施設の管理並びに施設の有効利用が主な事業内容であります。なお、諸般の事情により平成２２年３月３１日をもって解散し、その後、決算結了の手続を経て７月２３日付で県に決算結了届を提出し、完全に美津島町振興公社の解散手続が完了をいたしております。

次に、報告第９号、平成２１事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は水産物の加工販売を主な事業としており、また新商品開発、新規取引業者の開拓等にも取り組んでおります。

次に、報告第１０号、平成２１事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は、国民宿舎上対馬荘及び上対馬温泉渚の湯の管理運営を行っております。

次に、報告第１１号、平成２１事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は、平成２２年３月２３日に財団法人峰町総合開発公社を吸収合併存続法人、財団法人美津島町担い手公社及び財団法人上県町産業開発公社を吸収合併、消滅法人として合併し、名称を対馬市農業振興公社に変更したものであります。

主な事業として農作業支援事業、肉用牛事業、市施設管理受託事業、農地保有合理化事業、そば道場事業などを行っております。

次に、報告第１２号、平成２１事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告についてであり

ます。

対馬国際ラインは比田勝・釜山間の出入国事務の代行委託事務が主なもので、株式会社大亜高速海運所有のシーフラワー２号、ドリームフラワー、ＪＲ九州所有のビートルなどの出入国にかかる国際航路の窓口となっております。また、比田勝港国際ターミナルの管理も受託しております。

報告第１３号、平成２１事業年度株式会社カミレイ経営状況報告についてであります。

株式会社カミレイは、上対馬冷凍冷蔵庫の冷凍事業と放流用アワビの種苗生産事業を行っております。

次に、報告第１４号、平成２１事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は、対馬地域の沿岸漁業の振興発展に寄与することを目的とし、対馬地域の海域特性にあった沿岸性魚介類の種苗の安定的な確保、供給を図るため、種苗生産事業を行っております。

次に、報告第１５号、平成２１事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告についてであります。

本協会は、対馬と諸外国との友好親善の推進を目的とし、アジアに発信する歴史街道都市対馬の実現のため、韓国内における対馬の総合窓口として釜山に事務所を設置し、国際交流事業を行っております。

以上、１０件の決算につきまして、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により別冊のとおり議会に提出するものであります。

なお、経営状況の御質問等につきましては、その都度担当部長、または公社所在地の地域活性化センター部長より説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元　義文君）　これから各案に対する一括質疑を行います。１２番、三山幸男君。

○議員（１２番　三山　幸男君）　報告第６号並びに報告第１３号についてお尋ねをいたしたいと思います。

市長の行政報告の中で、厳原愛育会が運営する阿連へき地保育所、市が運営する西へき地保育所の統合に向けた説明会を行ったとありますが、これどのあたりまで説明をされているのか、教えていただきたいと思います。

報告第１３号の決算書をあけていただいて、８ページをお開きいただきたいと思います。この中に監査報告書がありますが、監査意見として（５）取締役の職務遂行に関する不法の行為、または法令、もしくは定款に違反するような事実が認められますとありますが、この辺のことは市

は把握されているのかどうか、もし把握されていたら具体的な説明をお願いをいたします。

○議長（作元　義文君）　福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇　　照幸君）　阿連保育所とそれから西保育所の統合の件でございますが、現在阿連保育所、それから西保育所とも保護者に対しての説明会は終わっております。これから地区のほうに入りまして、地区説明会を実施をする予定でございます。

○議長（作元　義文君）　上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本　治源君）　御質問にお答えいたします。

このカミレイ設立経緯と市の立場について御説明をさせていただいてお答えをさせていただきます。

まず、このカミレイの設立経緯でございますが、平成６年に巻き網業者や加工業者の皆さんの冷凍冷蔵庫の建設の熱い要望がございまして計画がなされまして、平成１０年に冷凍冷蔵庫が建設をされております。本来でありますと、漁協による経営が望ましいわけでございますが、漁協は昭和５０年代に冷凍冷蔵庫経営に失敗した経緯がございまして、経営はしない方針でございましたので、株式会社カミレイを設立をしまして、運営することになりました。このとき町はカミレイの運営に関しましては、民間活力に期待し、出資はしますけども、経営に口は出さないし、責任もとらない。したがって、役員も出さないという、こういう合意がございます。現在も、この合意のもと経営がされております。そういうことで、この（5）の中身につきまして、申しわけございませんが内容の把握はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（作元　義文君）　１２番、三山幸男君。

○議員（１２番　三山　幸男君）　じゃあ上対馬の活性化センターの川本部長に再度お尋ねをしたいと思います。

出資はしているが経営には一切口を出してないと。で、事実も把握されてないということでしょうが、市が出資をしてもしこの監査報告書のとおりであれば、やはり私は問題があると思うんです。ですから、口は出さなくても監査報告の中で適正に処理されていますとか、あるいはそういうような違法な行為はありませんという報告が当然だと思うんですが、これを見せていただく限り明らかに違反行為があると書いてあるわけです。このあたりはやはり例えば出資はしても口は出さない、責任もとらないというようなことが望ましいのかどうかわかりませんが、私は今後、再度こういう事実が判明したら、市が指導なり関与なりすべきだと個人的にはそう思っています。

それから、福祉部長にお尋ねをいたします。お尋ねといいますか、これは私の要望ですけども、確かに今里にある西へき地保育所、阿連に阿連へき地保育所、特に阿連は１つの地域で保育所を行っている関係で、保育所に入所する園児も多分５名か４名か、２３年度はそれくらいの数だと

聞いております。統合はもちろんもうやむを得ないと思いますけれども、両地区が納得できるようなそういう地区説明会を持っていただいて、どちらがどこに通うにしても、変わるにしてみても、やはり両方が納得できるような地元の同意をとって、慎重に対応してほしいと、これは要望いたします。よろしくお願いします。

○議長（作元　義文君）　いいですか、一応そういった意見でございますので、川本部長、それから保健福祉部長、よろしくお願いします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

───────────・───・───────────

日程第２２．報告第１６号

○議長（作元　義文君）　日程第２２、報告第１６号、平成２１年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山　秀樹君）　ただいま議題となりました報告第１６号、２１ページになります。平成２１年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び同法第２２条第１項の規定により報告するものであります。

財政健全化の判断は実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の四つの比率を用います。実質赤字比率は一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、実質収支が赤字でないため数値なしであります。

次の連結実質赤字比率は、全会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、連結実質収支が赤字でないため数値はありません。

次の実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち、元利償還金相当の標準財政規模に対する比率であり、１４．７％であります。

次の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、１１０．９％であります。また、公営企業における資金不足比率は、全公営企業会計におきまして資金の不足額がないため数値はございません。健全化判断比率の４指標が国等の関与による確実な再生基準であります財政再建基準、県等の関与による自主的な改善努力の財政健全化計画策定義務の基準となります早期健全化基準をいずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であります。

なお、今回御報告を申し上げました各比率につきましては、暫定値であり、今後変更もあり得

ますことを申し添えます。

　以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元　義文君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――――――――――・――――・―――――――――――

日程第２３．報告第１７号

○議長（作元　義文君）　日程第２３、報告第１７号、平成２１年度対馬市一般会計継続費精算報告についてを議題とします。

　提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山　秀樹君）　ただいま議題となりました報告第１７号、平成２１年度対馬市一般会計継続費精算報告につきまして、地方自治法施行令第１４５条第２項の規定により、別紙のとおり報告するものであります。

　本案は平成２０年度対馬市一般会計当初予算におきまして議決をいただきました斎場建設事業と五根緒漁港関連道整備事業、また平成２０年度対馬市一般会計補正予算（第２号）におきまして、議決をいただきました対馬藩主宗家墓所の保存整備事業の３件の継続費につきまして、次のページの平成２１年度対馬市一般会計継続費精算報告書のとおり継続費の精算をするものであります。

　以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元　義文君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。

　以上で、報告第６号から第１７号までの１２件を終わります。

―――――――――――・――――・―――――――――――

日程第２４．認定第１号

○議長（作元　義文君）　日程第２４、認定第１号、平成２１年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

　本件について提案理由の説明を求めます。会計管理者、糸瀬良久君。

○会計管理者（糸瀬　良久君）　ただいま議題となりました認定第１号、平成２１年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について、決算につきまして地方自治法第２３３条第３項の規定により

別紙監査意見を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度担当部長のほうより御説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元　義文君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。本件は決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員は議長を除く全議員２１人を指名します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。決算審査特別委員は議長を除く２１人とすることに決定しました。委員長、副委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控え室に招集します。議員控え室に移動してください。暫時休憩します。

午後１時23分休憩

………………………………………………………………………………

午後１時35分再開

○議長（作元　義文君）　再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長、副委員長の決定の通知を受けております。委員長に阿比留光雄君、副委員長に堀江政武君。以上、報告します。

お諮りします。本件の審査は決算審査特別委員会に地方自治法第９８条第１項の規定に基づく調査等の権限を委任し、閉会中の継続審査として１１月３０日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。本件の審査は決算審査特別委員会に地方自治法第

９８条第１項の規定に基づく調査等の権限を委任し、閉会中の継続審査とし、１１月３０日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第２５．認定第２号

日程第２６．認定第３号

日程第２７．認定第４号

日程第２８．認定第５号

日程第２９．認定第６号

日程第３０．認定第７号

日程第３１．認定第８号

○議長（作元　義文君）　日程第２５、認定第２号、平成２１年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定から、日程第３１、認定第８号、平成２１年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの７件を一括議題とします。

７件について提案理由の説明を求めます。会計管理者、糸瀬良久君。

○会計管理者（糸瀬　良久君）　ただいま一括議題となりました認定第２号、平成２１年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第３号、平成２１年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第４号、平成２１年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第５号、平成２１年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第６号、平成２１年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第７号、平成２１年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第８号、平成２１年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、以上７件の決算につきまして、地方自治法第２３３条第３項の規定により別紙監査意見を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度担当部長のほうより御説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元　義文君）　これから７件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第３２．認定第９号

日程第３３．認定第１０号

日程第３４．認定第１１号

○議長（作元　義文君）　日程第３２、認定第９号、平成２１年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第３４、認定第１１号、平成２１年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの３件を一括議題とします。

３件について提案理由の説明を求めます。会計管理者、糸瀬良久君。

○会計管理者（糸瀬　良久君）　ただいま一括議題となりました認定第９号、平成２１年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第１０号、平成２１年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第１１号、平成２１年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上３件の決算につきまして、地方自治法第２３３条第３項の規定により別紙監査意見を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度担当部長のほうより御説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元　義文君）　これから３件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第３５．認定第１２号

日程第３６．認定第１３号

日程第３７．認定第１４号

○議長（作元　義文君）　日程第３５、認定第１２号、平成２１年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第３７、認定第１４号、平成２１年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの３件を一括議題とします。

３件について提案理由の説明を求めます。水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留　誠君）　ただいま一括議題となりました認定第１２号、認定第１３号、認定第１４号の３件は水道局の所管でございますので、続けて御説明いたします。

認定第１２号、平成２１年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第１３号、平成２１年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ地方自治法第２３３条第３項の規定により監査意見書並びに主要な施策の成果説明書を添えて議会の認定を求めるものであります。

続きまして、認定第１４号、平成２１年度対馬市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第３０条第４項の規定により監査意見書並びに事業報告書等関係書類を添えて議会の認定を求めるものであります。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元　義文君）　これから３件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。認定第２号から認定第１４号までの１３件は配付しております決算審査付託表のとおり各常任委員会に付託したいと思います。

また、地方自治法第９８条第１項の規定に基づく調査等の権限を各常任委員会に委任し、閉会中の継続審査とし、１１月３０日までに審査を終えるよう期限をつけたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、認定第２号から認定第１４号までの１３件は配付しております決算審査付託表のとおり各常任委員会に付託し、地方自治法第９８条第１項の規定に基づく調査等の権限を各常任委員会に委任し、閉会中の継続審査とし、１１月３０日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定しました。

――――――――――――・――――・――――――――――――

<u>**日程第３８．議案第７２号**</u>

○議長（作元　義文君）　日程第３８．議案第７２号、平成２２年度対馬市一般会計補正予算（第３号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山　秀樹君）　ただいま議題となりました議案第７２号、平成２２年度対馬市一般会計補正予算（第３号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、災害復旧事業費、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業、臨時特例基金事業及び環境施策関連経費等が主なものであります。

１ページをお願いをいたします。

平成２２年度対馬市一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１１億４００万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２８９億9，１５２万2，０００円とするものであります。

第２項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページから６ページにかけての「第１表歳入歳出予算補正」による、とするものであります。

第２条地方債の補正は、地方債の追加及び変更を８ページから９ページにかけての「第２表地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を２４億6，１１０万円といたしております。

次に、歳入歳出予算補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず、歳入でありますけれども、１４ページをお願いをいたします。

１０款地方交付税１項地方交付税は、普通交付税を３億8，９２７万2，０００円増額しております。

１２款分担金及び負担金は、１項分担金で、自然災害防止事業分担金２２万6，０００円が主なもので２５万3，０００円を増額しております。

１３款使用料及び手数料１項使用料は、国際ターミナル使用料を４４８万2，０００円増額しております。

１４款国庫支出金１項国庫負担金は、災害復旧事業負担金を３億８０万円増額しております。

１６ページをお願いをいたします。

２項国庫補助金は2，９１６万4，０００円を増額しております。過疎地域等自立活性化推進交付金1，０００万円、安全・安心な学校づくり交付金1，１０７万5，０００円の増額が主なものであります。

１５款県支出金２項県補助金は、１目総務費県補助金の緊急地域雇用創出事業交付金4，５１２万８，０００円、ふるさと雇用再生特別基金事業交付金２，６９１万8，０００円の増額など７，２０７万7，０００円の増額。

１８ページをお願いします。

９目災害復旧費県補助金の農林水産施設災害復旧費補助金1，６３０万円の増額が主なもので、県補助金で1億1，３６５万6，０００円を増額しております。３項委託金は、国民生活基礎調査委託金１０万円の増額が主なものであります。

２０ページをお願いをいたします。

１８款繰入金１項基金繰入金は、教育施設整備基金から1，０００万円の繰り入れであります。

１９款繰越金１項繰越金は、前年度剰余金の1億4，１２９万4，０００円であります。

２０款雑費諸収入５項雑入は、国際交流支援事業補助金等７９６万７，０００円の増額であります。

２１款市債１項市債は、農林水産施設災害復旧債５，６６０万円。

２２ページをお願いします。

公共土木施設災害復旧債３，３５０万円など９，４２０万円を増額しております。

続きまして歳出について御説明いたします。２４ページをお願いをいたします。

１款議会費１項議会費は、旅費２０万３，０００円を増額しております。

２款総務費１項総務管理費は、１目の一般管理費の旅費、通信運搬費の増額。５目財産管理費の２６ページをお願いします。集会施設等の改修工事など工事請負費２，０５９万２，０００円の増額。７目企画費の住宅用太陽光発電設備導入補助金５００万円。

２８ページをお願いします。

９目国際交流費の対馬啓発情報発信事業委託料３１０万円などが主なもので、４，７５７万９，０００円の増額であります。

２項徴税費は、住民税システム改修業務委託料４０２万６，０００円など、６７７万７，０００円の増額であります。５項統計調査費は７万５，０００円を増額しております。

３０ページをお願いします。

３款民生費１目社会福祉費は１，９７９万円を増額しております。１目社会福祉総務費２３節国費県費の精算返還金１，２８１万９，０００円の増額。５目老人福祉費の２０節扶助費３９０万８，０００円の増額が主なものであります。

２項児童福祉費１目児童福祉総務費は、ファシリテーター事業委託料１１８万７，０００円増額。

３２ページをお願いします。

２目児童福祉施設費は２，１３１万６，０００円を増額しております。保育士等の臨時雇用賃金、保育所維持補修工事、放課後児童健全育成事業補助金の増額が主なもので、４目母子福祉費は、父子福祉医療費１９万６，０００円の増額など２，２６９万９，０００円を増額しております。

３項生活保護費は３万４，０００円を増額しております。

４款衛生費１項保健衛生費は、１目保健衛生総務費の新病院基本計画検討委員会委員の報酬、費用弁償、２目予防費の国費精算返還金など３３６万３，０００円の増額。

３４ページをお願いします。

４目環境衛生費の環境基本条例検討委員会委員の報酬等１，００７万３，０００円を増額しております。

２項清掃費は、１目清掃総務費で緊急雇用創出事業として、生ごみリサイクル回収事業の臨時

雇用賃金３６４万円のほか、地域グリーンニューディール基金で実施しております漂着物処理委託料を２，６６８万３，０００円減額するなど、予算組み替えを行い３０８万９，０００円を増額。

２目塵芥処理費のごみ焼却施設の機械器具の法令点検、保守点検委託料１億６，７２３万５，０００円の増額が主なもので、１億６，８７０万８，０００円の増額であります。

３６ページをお願いいたします。

３目し尿処理費の機械設備点検委託料１，２１６万円の増額が主なものであります。

６款農林水産業費１項農業費は、１目農業委員会費の農地利用調査現地確認賃金１７１万円の増額。

３目農業振興費の３８ページをお願いいたします。イノシシ捕獲補助金３，０００万円、有害鳥獣被害防止対策事業補助金３，９５６万２，０００円の増額が主なものであり７，５７６万２，０００円を増額しております。

２項林業費は、２目林業振興費の１３節委託料ふるさと雇用再生特別基金事業で、森林施業集約化事業委託料２，６９１万８，０００円の増額であります。

４０ページをお願いをいたします。

１９節負担金補助及び交付金の森林整備地域活動支援交付金５１８万９，０００円の増額が主なもので４，１８８万８，０００円増額しております。

３項水産業費は、２目水産業費の１節海洋保護区設定推進協議会委員会報酬１２９万８，０００円、１９節負担金補助及び交付金の離島漁業再生支援交付金２５８万４，０００円、ナマコ増殖事業補助金２００万円の増額。

４目漁港建設費の五根緒漁港関連道整備工事費１，０００万円の増額が主なもので、４２ページをお願いをいたします。２，０２３万２，０００円を増額いたしております。

７款商工費１項商工費は、２目商工振興費の「つしまジカラ」戦略プラン策定委託料６００万円の増額。３目観光費の緊急地域雇用創出事業で、対馬の宝対州馬保存活用プロジェクト事業、景観保持パトロール事業などの賃金３４０万１，０００円。

４４ページをお願いいたします。地域生物多様性保全活動支援事業委託料６２６万９，０００円、緊急地域雇用創出事業の観光地整備開発事業委託料８６０万８，０００円、湯多里ランドバイオマスボイラー施設一式購入費５，６６４万８，０００円などが主なもので９，５８２万８，０００円の増額であります。

８款土木費１項土木管理費は、県防災協議会負担金等７５万円を増額しております。

２項道路橋梁費は、２目道路維持費の１５節工事請負費で市道の維持補修工事費９９３万５，０００円の増額。

４６ページをお願いします。

３目道路新設改良費の市道改良事業費の組み替えなどにより１，０１０万９，０００円を増額しております。

３項河川費は、海岸自然災害事業負担金等３２８万６，０００円を増額。

４項港湾費は、新厳原港国際ターミナル及び比田勝港ターミナルの管理経費等５０６万２，０００円を増額しております。

４８ページをお願いをいたします。

６項住宅費は、市営住宅の修繕料等７５７万９，０００円を増額しております。

９款消防費１項消防費は、１目常備消防費の緊急雇用創出事業の住宅火災安全対策普及啓発事業賃金６８０万４，０００円。２目非常備消防費の対馬市分会補助金の増額。

３目消防施設費の５０ページをお願いをします。消防庁舎建設工事２，４５７万円の増額が主なもので、消防費は３，８７８万５，０００円を増額しております。

１０款教育費１項教育総務費は、１０万６，０００円を減額しております。通信運搬費の減額が主な要因であります。

２項小学校費は、１目学校管理費の修繕料３７０万円、維持補修工事７３２万円の増額。２目教育振興費の通学バス運行委託料１８３万１，０００円の増額。

５２ページをお願いします。

３目学校建設費の屋内体育施設耐震化工事費１，６４１万１，０００円の増額が主なものです。

３項中学校費は、消防設備点検委託料１６４万８，０００円の増額が主なもので３７１万９，０００円を増額。

４項幼稚園費は５０万９，０００円を増額しております。消防設備点検委託料２３万７，０００円の増額が主なものであります。

５４ページをお願いいたします。

５項社会教育費は、２目公民館費の緊急雇用創出事業で、３地区の公民館図書室活用事業の臨時雇用賃金５６４万３，０００円など増額、厳原生涯学習センターなどの清掃委託料の減額。３目文化財保護費の緊急雇用創出事業で市内遺跡の実測及び維持管理事業の臨時雇用賃金３８６万１，０００円の増額など、５６ページをお願いをいたします。１，０１９万５，０００円を増額しております。

６項保健体育費は、３目学校給食費の学校給食施設修繕料１８７万５，０００円の増額など４８９万９，０００円を増額しております。

１１款災害復旧費１項農林水産施設災害復旧費は、５８ページをお願いをいたします。農業施設、林業施設及び漁港施設の災害復旧工事費２億６，２２９万５，０００円。

２項公共土木施設災害復旧費は、道路及び６０ページをお願いをいたします。河川の災害復旧

工事費１億７，７８９万８，０００円。

４項その他の災害復旧費は、佐護内科歯科診療所の災害復旧費工事及び機械器具購入費など１，３２８万６，０００円を増額しております。

１３款諸支出金２項公営企業は、旅客定期航路事業特別会計の繰出金２９７万５，０００円を増額しております。

６２ページから６５ページにかけまして補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので御参照方お願いいたします。

以上簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（作元　義文君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　４５ページの備品購入費の湯多里ランドバイオマスボイラーの購入費５，６００万相当、これは、今までの説明では米寿会のほうとの価格の交渉をして、その内容次第では買う、そうでなければ、高い買い物となれば、その他の補助事業等に載せて市が対応していくというふうな説明がございました。で、この金額の落ち着きというのは、まず、どういう考えで承認されたか。それと、あれから恐らく購入されて６年ぐらいの年月がたっていると思います。その残存価格が、どのように見て、何年この、いわゆるボイラーの使用が可能なのか。

もう一つは、この２３年の４月から新しい公募の中でスタートをすると、こういうふうな説明がございましたが、これは現在委託されておる米寿会さんを含めた、いわゆる公募をやるのか、とりあえずその点につきまして、市長にでも考え方を聞きたいと思います。

○議長（作元　義文君）　市長、財部能成君。

○市長（財部　能成君）　２点、御質問がありました。

今回、このような形で５，６００万を超える金額で補正を挙げさせていただきましたのは、以前から議会のほうともお話をずっと進めてきておりました所有については、相手方の所有であるというふうな結論を見出しておりましたので、そういう中で、ことしに入ってから幾度となく交渉を重ねた結果、この金額に落ち着いたところでありますが、残存価格の話がございましたけども、一応この設備につきましては、耐用年数１７年という考え方をしております。そういう中で、残存価格等もきちんと考えて、市民の皆様にも納得していただける金額ではないかというとこで、ここに落ち着いた次第であります。

交渉経過につきましては、さまざまなことが幾度となくあったわけですけども、私どもとしても、ここでおさめていただく以外にないだろうということで、向うさまにも納得をしていただいた金額だというふうに御理解をいただければと思います。

それと、２３年４月以降の話でありますが、今回、この９月にこういう形で補正を出させてい

ただいたのも、この補正の議決をいただいた後に指定管理の公募をかける。そして、１２月に選定をしていただくという流れの中で、この９月議会がリミットだというとこで、今回はした次第でありまして、当然ながら１０月以降に始まります、まあ、今回この予算というのを認めていただき、１０月以降に始まります公募については、皆さんがそこに手を挙げていただくというふうなことであります。当然、今の方も除外する何物もないというふうに考えております。

○議長（作元　義文君）　１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　基本的なことはよくわかりまして、今までの話し合いとして私はそれでわかるんですが、あれは、松村市長が平成１６年初代の市長になられて、１５年に湯多里ランド美津島町を開設して、すぐさま１億円の赤字、２年目も同等にそういうことがございまして、挙句の果てには、やはり倒産。そして、市の損失補てんということで１億7,０００万相当のお金を投入して精算をした記憶があるんですが、それから立て直す段階で、非常に燃料の計上の食い過ぎということを、これを解決しない限りこの事業の再生はあり得ないという方向づけ、その中で松村市長の言葉、私は忘れとらんとですが、「恐らくバイオマスボイラーの確保によりこれを解消したい」と、これは当時、はっきり話をされておりました。

その中で、２基のボイラーを確保するために1億4,０００万相当、１台が7,０００万相当ぐらいの金額になろうということで、委託料の３,５００万円については、その償却の金額であるというようなニュアンスの言葉を私は記憶から忘れんとですけども、途中、最終的な判断は、米寿会のものであるというふうなことが結論出された中で、その３,５００万の委託の金額が、果たして適当な額ではじいたんだろうかという点が、私は課題として、自分は残っております。その辺を、私は１２月の定例会の中で、また、そのことを執行側に聞いてみたいと思います。

ですから、今までのことは別といたしまして、３,５００万の委託料の根拠がどうであったかと、そして、この５年間の収支がどうであったか、ここらを聞かせてほしいと思います。本日はその資料あたりが準備しておらないかもしれませんが、１２月の段階で、私、はっきり、また、お答えを聞いてみたいと思います。

もし、概略わかれば、この場で結構ですが、３,５００万という委託金が、適正な当時の中から始まったものか、ちょっと疑問が残っております。その辺で、もし、５年間の委託期間が黒字であった、赤字であったというふうなこともありましょう、そこらを含めて、把握しておればお答えを聞きたいと思います。以上です。なければ１２月の中でお話を聞いてみたいと、かように思っております。

以上です。

○議長（作元　義文君）　市長、財部能成君。

○市長（財部　能成君）　３,５００万の委託料が適当であったのかどうかということにつきまし

ては、正直言いまして、そちらの収支関係については向うの収支ですね、私自身持ちあわせがありませんのでなんとも言えませんが、今まで５年間、毎回議会のほうにもかけさせてきていただいたと思っておりまして、その中で、皆さんとの論議の中で、もう、納得をしていただいて、その３，５００万というようなことで話が決まってきているものというふうに私は解釈をしております。

　今、大浦議員がおっしゃられました前段の話でございますが、ボイラー２基のお話がされました。まあ、これにつきましては、もう、幾度となくここで話をしてきたところでありまして、それぞれの以前からの話をずっとひもといていっても、どれが本当なのかが全く見えない状況で、そういう中で、この話を議会のほうに持ちかけまして、そして今回の結論を見い出すところまできたというふうに解釈しております。そこに至るまでの経過というのは、もろもろ、本当あったわけです。それは、今のような大浦議員がおっしゃられるような意見もございました。また、違う意見もあったかとも思います。そういう中で、判然としたものが全くないという中で、今のままこのボイラーをほたっていてよいのかと、そういう中でここに落ち着いたという部分を御理解をしていただければと思います。

　以上です。

○議長（作元　義文君）　よろしいですか。７番、阿比留梅仁君。

○議員（７番　阿比留梅仁君）　同じこのボイラーの件で行政当局にお尋ねいたします。

　この、備品購入費というのは、どこからどこまで買うのか、だれから市が、どこまで、どんな方法で買うのか、これは米寿会から、管理委託者先から買うと思います。しかし、この管理委託というのが、果たしてこんな恰好で市が契約してよろしいのか、その当時の総務課長が、今、副市長になられております。そして、今まで全員協議会を招集され、その当時、この土地を、公有財産を使用したとの許可書も総務課長の判が押されてました。最初の説明は、判を押した覚えはないし、その書類は貸したかどうかもわからないということでございました。あげくの果てには備品購入費ということで５，７００万円という高額な金額が出てきております。

　普通役所が予算を組む、そして議会の議決を得て物品を買う、それが基本だと思います。その当時米寿会が、何年か前にこれをするときに、役所の所有権でありながら、使われないボイラーを管理委託先に買わせて、許可はだれが出したのか、まずこれからお伺いします。

○議長（作元　義文君）　市長、財部能成君。

○市長（財部　能成君）　だれがこの新たなボイラーの設置に関して許可を出したのかという話ですが、私、たしか見せていただいた以前の書類では、公共施設の使用許可申請書というのがございました。そのときは、ボイラー設置時点のは私は見てませんが、恐らく当初はあってるんだろうというふうに思います。

先ほど言いました、先ほどと言いますか去年の９月でしたか、１０月でしたか公共施設の使用許可申請書というものが見つかったというところから、向うの所有だという話になったわけですけども、当時の話は、私自身は、これは推測の域を出ませんけども、当時の市長さんと、この委託を受けられた方との間で設置かれこれの約束許可といいますか、そういうのが、まずもってできて、こういうふうな形になったんだろうというふうに推測をしてるとことでございます。

○議長（作元　義文君）　７番、阿比留梅仁君。

○議員（７番　阿比留梅仁君）　これはこれから先、各管理委託されてるところが、役所の予算がない場合、勝手に自分たちが立て替え、後に市に買い戻せるかどうか可能ということを裏付けたわけですが、それでよろしいんですか。

○議長（作元　義文君）　市長、財部能成君。

○市長（財部　能成君）　現時点におきましては、指定管理者との間ではリスク分担表等を、まずもって、取り交わしをさせていただいて、一定の小規模な額以下の維持工事的なものにつきましては、相手方でお願いし、そして、本体等のことについては、施設の所有者である市が行っていくという基本的な考えの中で、協定を結んでおりますので、今後、このような案件が出るとは想定をしておりません。

○議員（７番　阿比留梅仁君）　ちょっと議長、いいですか。

○議長（作元　義文君）　はい。７番、阿比留梅仁君。

○議員（７番　阿比留梅仁君）　今後って、前も一緒の契約が結んどるはずですよ、基本的に。だから、こういう管理委託先が、市の予算がないから工事を先にして、あとで管理委託を期限が来れば買い取らせるという方法ができないような契約になってたはずですよ。それを、皆さんは、行政側は今度、出してきたわけですよ。

これはね、多数決の原理で、議会が議決するとか議決しないとかいう問題ではなくて、行政のやり方、管理者と管理委託先と行政との大きな問題ですよ、信頼関係の問題ですよ。これを、このまま行政がすることになれば、管理委託とはなんぞや、ということが問われると思いますが、その点だけははっきりしておってください。

○議長（作元　義文君）　市長、財部能成君。

○市長（財部　能成君）　今おっしゃられるように、実際このようなことがあってはいけないという思いは同じだと思います。

そういう基本的なことが、ある意味ゆがめられてこういうことになったというふうな思いに、私は至っております。自分自身、今言えることは、このような、私共の施設において、このようなことが起こらないように、きちんと管理をやっていきたいというふうに思っておりますし、自分らの身の丈にあった分で、やれる範囲のことをしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（作元　義文君）　ほかに、１２番、三山幸男君。

○議員（１２番　三山　幸男君）　補正予算に関連をいたしまして、３点質問をさせていただきます。

まず、１点目は、市長の行政報告の中にもありましたように、路線バス利用拡大策として、定額フリーパスポートの実証実験を９月１日から１２月３１日まで行うということで、これが、利用者にとっては大変ありがたいような政策のようにあります。

ですが、このようなことがあった半面、対馬交通以外の民間のバス会社が運行をしていた高校生の通学バスが運休になったと、９月１日から運行を止めたと、こういうような利用者にとってデメリットな状況も発生しているわけです。私もお尋ねした中で、私が聞いたのは、８月３１日に運行を止められたというような、最終的な回答を得たという話がありました。

例えば、朝７時３０分から対馬高校で補習授業が始まっているんです。それに間に合うように今まではバスが運行をされていたと、この定額フリーパスポートができて、運行していたバス会社は当然採算の見込みがないので運休といいますか、もう、運行を停止したわけですから、こういうようなデメリットを抱える人たちもいるんだと。これは何とか解消をしていただかないと、私は、市民が皆平等の立場に立って利用できるような施策をしてほしいと思ってます。

次に、２点目が、ＣＡＴＶ事業が完成したときには、対馬にある固定電話の使用料は無料になるんだという私は話を聞いています。事実そうでなければおかしいと思うんですが、実際は、局番の上に３を回しても通じない箇所が非常に多い、これは、私だけでなくて、一般の市民の皆さんからも私には問いかけがあると、私も個人的にはある担当の部長にお聞きしたり、なんたりしましたけども、十分説明ができませんので、改めてこの場でそういうような説明をお願いしたい。

３点目は、ちょっと私、不思議でたまらないんで、これ、質問になるかどうかわかりませんが、現在、日本全国で高齢者の方の行方といいましょうか、そういうものが、消息が不明の人が多い、これ８月のいつでしたか西日本新聞に載っていましたが、戸籍上１２０歳以上の方が九州で１，６００人いるんだと、その中で長崎県でも、長崎県対馬市には１５０歳代の人がいたと、そして、７３人の１２０歳以上の方がいらっしゃると、戸籍上に載っているということが新聞に書いてありました。

こういうことは、どのような状況で、こういう状況がなったのか、死亡届を出しても職員が抹消届をしなかったのかどうか、その辺担当者といいましょうか、市長でも担当部長でも結構ですので、説明をお願いをいたします。

○議長（作元　義文君）　議長から申し上げますけれども、今、三山議員のほうから質問があっております。一般補正予算の関係とは関係ありませんけれども、まあ、意見として市長に答えさせます。できるだけ、補正予算の審査をしておりますので、それに沿った意見を出していただきた

いと思います。市長、財部能成君。

○市長（財部　能成君）　３点ございました。１点目のフリーパスポートの実施に伴って、高校生の通学のバスが運行停止に、８月３１日とおっしゃいましたですかね、なったということです。ちなみに高校生を乗せてやってあるバス運行事業者といいますか、その方も、このフリーパスポートの協議会が決める、協議会の当然メンバーでございまして、その中で論議が進められてこの決定に、正直言って至っております。

今、その際はそのような発言というのは、全くバス事業者からはございませんでしたから、正直言ってそういうことは、８月３１日にそういうことが起こっているということは、全く予想は、正直言ってしていませんでした。

ところが、このフリーパスポートは、今の対馬交通に出しております補助金等を、いかにして落としていくかということと、バスの利用を、どんどん今まで以上に増やしていって収入を増やすことによって、うちからの助成金を圧縮していくというふうな考えのもとでありました。

まして、お年寄りの、特に方等が病院等に通院されるにあたって、一定の距離以上の方の場合、月に二、三回通院をされれば、もう、はるかに５，０００円を超えるというところも当然ございまして、その５，０００円で収入は一見減るようには見えますけども、皆さんの多くの方々がそれを利用していただくことによって、乗車率を増やすということで、バス会社の収入増イコール私どもの補助金の圧縮ということで、みんなが、その方も一緒に入って決められたことだということで御理解をいただきたいなというふうに思います。

また、２点目のＣＡＴＶに関しての、固定電話の件につきましては、私、ちょっと、そのあたり不案内なものですから、担当の部長のほうから答えさせます。

３点目の、まあ、今１００歳以上の方がとてつもない人間で、新聞紙上をにぎわせております。実は、隣の壱岐も２００歳の方がいらっしゃるということで、私も正直言いまして、そのあたりの実務を実際やってきたわけではありませんけれども、往々にして、行路病死人とかいう形の事務処理も、片や、別でやるわけですけれども、そして、公告等を出します。全くわからない方が亡くなられる、その方を告知をするということの業務が別のところにはございますが、全くわからないまま、それは無縁仏になっていくケースがございます。そういうことが、過去において幾つも起こっていたんだろうと思っております。

たしか大正年間だったと思いますけれども、当時９０歳以上の方について、職権で消す、といいますかね戸籍を、というふうな手続きが、なんか、決まってたようにありますけれども、あくまでもそれは９０数年前の話の９０歳でありまして、今の時代におきかえると９０歳というのは、とてもそういうことは職権でできるはずもありません。

そういう流れの中で、こちらが手続きをどうのこうのという問題ではなく、届け出がなければ、

こちらは人の生死にかかわることですから扱えない状況がずっとありまして、１５０歳とかいう方が今うまれているんだろうなあと思います。

この件につきましては、基本的に戸籍ですから、法務省のほうが管轄をしております。そして、その法務省のほうが、まだ一定の年齢以上の方に関しての法的な手続きというものが決まってない状況でありまして、私ども地方自治体として、この戸籍を一方的にどのように扱うとかいうことは、まず、現段階では難しいのかなというふうに思っております。ある意味、法の未整備といったらおかしいですけども、そういうところでこういうことが全国で起こっているんだろうなあというのが、私の率直な感想です。

２点目については、総務部長のほうからお答えさせます。

○議長（作元　義文君）　総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山　秀樹君）　三山議員さんの質問ですけども、市内ＩＰ電話のつながりが悪いんではないかという御質問だと思いますけれども。

本年の３月末までで、厳原地域の工事が全て完了いたしまして、９月１日現在の合計件数で、個人事業主、個人事業所をあわせて１万７，３７４世帯の加入者がおられます。ほぼ、現在の世帯数、事業所数からしますと、ほぼ１００％が加入してある状況だと考えております。

たびたび本庁の情報政策課のほうにも、ＩＰ電話がつながりにくいというようなお問い合わせもありますけれども、頭に３をつけて、例えば、この豊玉町の活性化センターであれば、５８の１１１１ですから、３５８１１１１ということでつながるんですけれども、ＮＴＴ回線のときも同様だと思うんですけれども、たまに、この光ファイバーと申しますか、市の回線を使った電話ですけれども、その回線を使ってます関係上つながりにくい点も多々あるのかなあと感じておりますけれども、今後、そのような面についてはコミュニティーメディアさんのほうが指定管理の委託を受けてありますので、その指導にも、今あたっておりますので、そういった状況を、いち早く市のほうにも連絡をいただき、今後、そういった件数を、できるだけつながりにくい状況を改善をしていきたいと考えております。

以上よろしくお願いいたします。

○議長（作元　義文君）　以上のような答弁でよろしゅうございますか。

○議員（１２番　三山　幸男君）　議長、もう一回。

○議長（作元　義文君）　はい。１２番、三山幸男君。

○議員（１２番　三山　幸男君）　議長から注意を受けましたので、今後は十分気をつけて質問をしたいと思いますが。

１点目の、この定額フリーパスポート、これで現在、もうある民間が、協議会の中ではそういうことは一切表明してなかったと、で、協議会が終わった後、その人の考え方が変わられたのか

どうかわかりませんが、現に、もう運休をしてるんです。今、そのしているところは、親御さんが朝晩送り迎えをしているんだと、以前はバスがあったんだと。

やはり、これは保護者に対して非常に負担になっているんですね。私が３１日に市の担当者のところに、市役所に出向きました。そして、職員に尋ねますと、それは全く想定外でしたと、やめるということは想定外でしたという話でした。民間でやることは、やはり、採算性が伴わなければ参入も自由かもしれませんし、撤退もそういうことになると思うんです。

私が言いたいのは、もし、この定額のフリーパスポート事業がなかったら、そういうことは起こらなかったと思うんですよ、そして、仮にこれがあって、今後、この事業を利用しても１２月３１日までしか利用はできないでしょう。そしたら、来年の１月１日からは、また、新たな、そういうようなことをしなきゃ、何かをしなきゃいけないと思うんです。従来の運休をした民間のバス会社が、来年１月１日からは、新たに今までどおりバスを出しますよと言ってくれれば一番いいんでしょうが、それは、現段階では無理かなあと私思うんです。そういうことをしたときに、なんかこう対応策というのはありませんか。

そして、市長もう１つ、これは市長名で対馬交通の、校長先生宛父兄に配布をしてくださいというチラシがあるんです。この中で、私、こう見せていただいたときに縦貫線及び厳原からバスがあって、例えば、この仁位地区を朝６時３０分に出るバスがあるんですね。これが厳原中学校前に７時３１分ぐらいに着くんですよ、こういうバスを、例えば仁位の人とか何かには無理かわかりませんが、１０分か１５分早く仁位を出していただければ、そういう路線に通学をされている人たちは利用できるんじゃないかと思うんですが、その辺、どうでしょうか。

そして２点目、ただいま総務部長が説明はしましたけれども、私も、十分今の説明では納得できないんですが、コミュニティーメディアがその関係をするなら、例えば有線テレビの字幕放送でも、みんながわかるような説明をしていただきたいと思いますので、そういう要望なり要請を、ぜひ、お願いをしたいと思います。

市長、定額パスポートの件、バス路線の件、再度お願いをいたします。

○議長（作元　義文君）　市長、財部能成君。

○市長（財部　能成君）　この時刻表関係のことにつきまして、私もそこまではちょっとわかりかねますので、担当の部長に答えさせます。

○議長（作元　義文君）　地域再生推進本部長、永尾榮啓君。

○地域再生推進本部長（永尾　榮啓君）　まず、最初に２点目の御質問でございます。

仁位発の６時３３分を１０分ほど早めていただけないかという御質問でございますけど、この路線につきましては、始発を比田勝に考えております。というのが今、ジェットフォイルが比田勝のほうが休止になっております。北部地区の住民の方をジェットフォイルに乗せるための路線

のつながりというふうに考えていただければと思います。それと、従来からこの路線は、犬吠地区に入っているわけでございますけど、通常の学校の勤務であれば通学バスとして利用ができるところでございます。

今、御質問の７時３５分から対馬高校で補習が開始されております。この路線で行きますと、対馬高校の最短距離であります阿須につくのが７時３０分ということになります。ですから、今議員がおっしゃいますように、阿須で降りて対馬高校への補修時間開始については、非常に難しいということになります。

先ほどから、あっておりますけど、うちもびっくりしたわけですけど、８月の末に中止するということで、うちのほうにも連絡ございました。対馬交通といろいろ協議をする中で、費用が増えない形でどういうふうにしていくかということで、今、７時３０分に阿須に着くバスを対馬交通が白土のところに本社がございますけど、そこからそれぞれの始発を厳原から始発するために回送をいたしております。そういう便を利用しながら、対馬高校にあがる路線を、いろいろ対馬交通のほうで御配慮いただいて、高校とも協議をしながら、まあ、若干遅れる場合もあるかもわかりませんけれど、極力３５分に間に合うように、対馬高校に行くように、高校とも協議しながら１２月までの間は運行していきたいというふうに考えております。

１点目の御質問ですけど、先ほど市長が申しましたように、現在多額の補助金を対馬交通に出しております。それによせる、市の財政が非常に厳しい中、その財政をなくす中で、非常に１路線を増やしていくとなると、１月以降、仮に、今９月から１２月まで実証実験をやっております。地区の皆さんなり高校生の皆さんが定期券をいっぱい買っていただいて、採算性があれば、それは１月以降も可能性もございますけど、実証実験をして、非常に悪いとなると、もう１月からは切らざるを得ないと、仮に、実証実験でも、ある程度の人間が乗らないと、何百万という負担が市に、また、のしかかってきます。

この実証実験に踏み込みましたのは、地域の皆さんがバス賃が高い高いということを言われますので、仮に、少しでも安くなったらどうなるかということの実証実験でございます。ですから、一定の地域だけを、その高校生だけを安くするというわけにもいかないということもございますので、今のところは、議員のせっかくの申し出でございますけど、１月以降も実証実験の結果が悪ければ、定額フリーパスを続けていくというのは、非常に難しいんじゃないかなというふうに考えております。

また、新たな視点で、定額フリーパスは購入がいけば、それは、この期間中にまた、協議会とも協議しながら、１月以降については検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（作元　義文君）　１２番、三山幸男君。

○議員（１２番　三山　幸男君）　すみません、何回も同じような質問ですけども、例えば、今私がお尋ねをしているあるいは申し上げている路線を利用している高校に、通学をしている生徒というのは２０数名いるんですね。それが、民間のバス会社によって犬吠発で、ずっとその周囲を大船越まで拾って対馬高校に通学生を乗せていったと、そのバスが廃止をされたわけです。

当然、地域的にあの地域は漁師の方が多いんです。晩、漁に出て、朝は当然眠っている家庭が、男の人は漁に出て朝休んでいる人が非常に多い、こういうとこで、やはり、その地域は、この定額フリーパスポート事業をすることによって、廃止はないだろうと思っていたとこが予想外の結果が出た。困っているのはその地域の人たちが困っているわけです。やはり、それを、例えばそれがこの定額フリーパスポートの期間１２月３１日までで、来年１月１日からは、また運行しますよというようなことでもあればいいが、それがもう、この８月３１日に廃止をして、今後復活することはないよと言えば、その地域の方々は大きな負担になるんです。

市が対馬交通に、例えば補助金を出して、それが多額であるのでいろんな実証実験をしている、それは十分私にも理解できます。ただ、多くの市民がよくても、一部の市民が悪ければ決して平等、公平ではないと、そういうことを考えますと、ぜひその辺、バスを利用してた人は負担にならないような、今後、そういう対策を、ぜひ検討してくださるよう、強くお願をいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（作元　義文君）　ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第７２号は、お手元に配りました議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、議案第７２号はお手元に配りました議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定しました。

暫時休憩します。５５分から開会します。

午後２時43分休憩

…………………………………………………………………………

午後２時54分再開

○議長（作元　義文君）　再開します。

―――――――――――・――――・―――――――――――

日程第３９．議案第７３号

日程第４０．議案第７４号

日程第４１．議案第７５号

日程第４２．議案第７６号

○議長（作元　義文君）　日程第３９、議案第７３号、平成２２年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第１号）から日程第４２、議案第７６号、平成２２年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第１号）までの４件を一括議題とします。

４件について提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇　　照幸君）　ただいま一括議題となりました議案のうち議案第７３号から議案第７５号までの議案について続けて内容を御説明申し上げます。

まず、議案第７３号、平成２２年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、国、県等に対する過年度精算償還金の増額が主なものでございます。

１ページをお開き願います。

平成２２年度対馬市の老人保健特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第１条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６９万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２３０万７，０００円とするものであります。

第２項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページ及び３ページの第１表歳入歳出予算補正による、とするものであります。

歳入について御説明申し上げます。８ページをお開き願います。

５款１項繰越金は、前年度繰越金を６９万３，０００円増額しております。

歳出でございますが、１０ページをお願いします。

３款諸支出金１項償還金は、国費、県費等の医療給付費精算償還金を６９万３，０００円増額しております。

続きまして、議案第７４号、平成２２年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療保険料の減額及び後期高齢者医療広域連合納付金、保険料還付金の減額が主なものでございます。

１ページをお開き願います。

平成２２年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第１条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ７０万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３億３，５０８万５，０００円とするものであります。

第２項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページ及び３ページの第１表歳入歳出予算補正による、とするものであります。

歳入でございますが、８ページをお開き願います。

１款１項後期高齢者医療保険料は、滞納繰越分を１３９万５，０００円減額しております。

５款繰入金１項一般会計繰入金は、事務費繰入金分を２７万８，０００円減額しております。

６款１項繰越金は、前年度繰越金を２７万８，０００円増額しております。

７款諸収入２項償還金及び還付加算金は、保険料還付金を６３万円増額しております。

５項雑入は、前年度保険料還付未処理分を６万５，０００円増額しております。

歳出でございますが、１０ページをお願いします。

２款１項後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料納付金を１３３万円減額しております。

３款諸支出金１項償還金及び還付加算金は、保険料還付金を６３万円増額しております。

続きまして、議案第７５号、平成２２年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

今回の補正は特養「浅茅の丘」の防火壁補修工事費、特養「日吉の里」の浄化槽補修工事費等が主なものでございます。

１ページをお開き願います。

平成２２年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第１条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，０３４万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億８，５１０万８，０００円とするものでございます。

第２項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページ及び３ページの第１表歳入歳出予算補正による、とするものであります。

歳入について御説明申し上げます。８ページをお開き願います。

４款１項繰越金は、前年度繰越金を１，０３４万７，０００円増額しております。

歳出でございますが、１０ページをお願いします。

１款民生費１項社会福祉費は、１，０３４万７，０００円を増額しております。

１目特養浅茅の丘管理費は、臨時看護師雇用賃金、防火壁補修工事及び設計委託料を、２目特養日吉の里管理費は、浄化槽補修工事にかかるくみ取り料、設計委託料、維持補修工事費を、３目の施設管理費は、特養４施設の特殊建築物設備点検業務委託料を、それぞれ計上いたしております。

以上でございます。御審議のうえ、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元　義文君）　豊玉地域活性化センター部長、中村敏明君。

○豊玉地域活性化センター部長（中村　敏明君）　一括して議題となりました議案第７６号、平成２２年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第１号）について提案理由とその内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、建造から２３年が経過し、老朽化の著しい渡海船「ニューとよたま」の修繕料が主なものでございます。

１ページをお開き願います。

平成２２年度対馬市の旅客定期航路事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第１条第１項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３２０万６，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３，９７３万７，０００円とするものであります。

第２項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページ及び３ページの第１表歳入歳出予算補正による、とするものであります。

歳入について御説明申し上げます。８ページをお願いたします。

４款繰入金１項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を２９７万５，０００円増額いたしております。

６款繰越金１項繰越金は、前年度繰越金を２３万１，０００円増額いたしております。

次に、歳出について御説明いたします。１０ページをお願いいたします。

１款総務費１項総務管理費１目一般管理費は、渡海船を利用した「浅茅湾めぐり」パンフレットの印刷製本費９万５，０００円の増額であります。

２款施設費１項施設費１目施設管理費の３１１万１，０００円は、クラッチ主軸の摩耗がひどく、走行に影響がありますので、その修繕費に２９８万１，０００円、また修理に２日間の日数を要しますので、その間の傭船料として１３万円を増額いたしております。

以上簡単ですが、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元　義文君）　これから４件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。４件は会議規則第３７条第３項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。４件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、４件について各案ごとに討論、採決を行います。

議案第７３号、平成２２年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第７４号、平成２２年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第７５号、平成２２年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第７６号、平成２２年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

────────────・────・────────────

日程第４３．議案第７７号

日程第４４．議案第７８号

日程第４５．議案第７９号

日程第４６．議案第８０号

日程第４７．議案第８１号

日程第４８．議案第８２号

日程第４９．議案第８３号

○議長（作元　義文君）　日程第４３、議案第７７号、対馬市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例から、日程第４９、議案第８３号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例までの７件を一括議題とします。

７件について提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山　秀樹君）　ただいま一括議題となりました議案第７７号、対馬市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例についてその提案理由と内容を御説明申し上げます。

この条例の改正につきましては、本年４月１日より施行の時間外勤務代休時間制度の新設に当たり、職員が給与を受けながら職員団体のための業務、または活動を行うことができる期間に時間外勤務代休時間を加えるため、本市の条例についても所要の改正を行うものであります。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元　義文君）　福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇　　照幸君）　ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第７８号から議案第８０号までの３議案について、続けて御説明を申し上げます。

まず、議案第７８号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本条例は、心身障害者、乳幼児、母子家庭における母と子及び寡婦等に対して、医療費の一部を支給することにより、福祉の増進を図ることを目的としておりまして、医療給付費の２分の１は県が補助をしております。

長崎県福祉医療費補助金実施要項が改正をされ、１２月１日より、これまで給付の対象としていなかった父子家庭の父と子の医療につきましても給付の対象とされることになったため、関係条項等を改正を行うものでございます。附則で平成２２年１２月１日以後の診療にかかる医療費から適用することといたしております。

続きまして、議案第７９号、対馬市地域活動支援センター条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本条例は、合併前の旧厳原町と上県町において設置されておりました精神障害者の地域活動施

設「きらり」及び「さわやか」の設置条例を統合して対馬市地域活動支援センター条例として規定をしているところでございます。この２事業所のうち、上県町の活動所「さわやか」につきましては、対馬市高齢者介護予防支援施設条例で設置をしております上県ふれあいセンターの一部を利用して活動が行われており、１施設に２つの施設設置条例が存在している状況でございます。このため、本条例から、上県ふれあいセンターの一部を利用している「さわやか」の設置規定を削除するものでございます。

続きまして、議案第８０号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、国民健康保険法第７２条の４が削除され第７２条の５が第７２条の４に繰り上がりました。改正前の国民健康保険法第７２条の５は、特定検診及び特定保健指導に要する国及び県の負担について規定されているものでありますが、この法律の改正によりまして、対馬市国民健康保険条例第８条第１項に規定されている条文について所要の改正を行うものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議のうえ、御決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（作元　義文君）　消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中　英文君）　ただいま一括して議題となりました議案のうち議案第８１号から議案第８３号までにつきましては、消防本部の所管でございますので続けて提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案第８１号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

この改正は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する省令及び住宅用防災機器設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が定められ、新たに対象火気設備等として、固体酸化物型燃料電池が加わるともに、住宅用防災機器の設置免除について規定されたところであります。

これにあわせて、消防法施行規則及び特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令の施行に伴い、住居型福祉施設が一部に入居する特定共同住宅等の消防設備等の設置基準が設けられました。これら条例の制定に関する基準等を踏まえ、市町村火災予防条例令の改正が行われたことを受け、所要の改正を行おうとするものであります。

改正の内容は、条例第８条の３第１項及び第２項に規定する燃料電池発電設備の種類に、固体酸化物型燃料電池による発電設備であって、火を使用するものを新たに加え位置、構造及び管理の基準について定め、また、住宅用防災機器設置の免除について規定する第２９条の５第３号か

ら５号において、特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令を引用する条項を加えております。加えまして附則の第１項に施行期日を、第２項に既存設置等の固体酸化物型燃料電池発電設備の経過措置を定め、参考資料として新旧対照表を添えております。

続きまして、議案第８２号、対馬市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

この改正は、消防組織法の一部改正に伴い関連法であります対馬市消防団の設置等に関する条例の改正を行おうとするものであります。改正の内容は、消防組織法の条の枝番号が整理され、一つの条名に改められたため第１条中の第１５条第１項を第１８条第１項に改めております。加えまして附則に施行期日を定め、参考資料として新旧対照表を添えております。

続きまして、議案第８３号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

この改正につきましても、消防組織法の一部改正に伴い、関連法であります対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の改正を行おうとするものであります。改正の内容は、議案第８２号と同様に、消防組織法の条の枝番号が一つの条名に改められたため、第１条中の第１５条の２第２項を第１９条第２項に、第１５条の６第１項を第２３条第１項に改めております。加えまして附則に施行期日を定め参考資料して新旧対照表を添えております。

以上、大変簡単でございますが、議案第８１号から議案第８３号まで提案理由の説明を終わります。御審議のうえ、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元　義文君）　これから各案に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第７７号から議案第８３号までの７件は会議規則第３７条第３項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。議案第７７号から議案第８３号までの７件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、７件について各案ごとに討論、採決を行います。

議案第７７号、対馬市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第７８号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第７９号、対馬市地域活動支援センター条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第８０号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第８１号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第８２号、対馬市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第８３号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第５０．議案第８４号

○議長（作元　義文君）　日程第５０、議案第８４号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。地域再生推進本部長、永尾榮啓君。

○地域再生推進本部長（永尾　榮啓君）　ただいま議題となりました議案第８４号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の６７ページをお開きください。

本案は辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画を別紙のとおり策定することにつき、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条第１項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回提案しております１５辺地計画のうち厳原辺地、内山辺地、仁位辺地、豊辺地の４辺地が変更計画で、豆酘辺地、犬吠辺地、曽辺地、佐保辺地、加藤辺地、廻辺地、田辺地、佐護辺地、仁田辺地、舟志辺地、小鹿辺地の１１辺地が新規計画でございます。以下各辺地の事業内容を御説明いたします。

６８ページをお願いいたします。

厳原町厳原辺地でございますが、消防施設の項で今回、救助工作車の追加により事業費が増額になることに伴っての変更計画案でございます。括弧内の金額が変更前の事業費、財源内訳、辺地対策事業債の予定額でございます。

今回の変更によりまして、事業費で６，８８４万４，０００円増の３億７，６９４万８，０００円、辺地対策事業債予定額が４，０４０万円増の３億４，８４０万円と変更しようとするものでござい

ます。

６９ページをお願いいたします。

厳原町内山辺地でございますけど、市道内山２号線改良事業の追加に伴う変更計画案でございます。当路線は、一般県道瀬浦厳原港線と大谷農道を結ぶ路線であります。昨年度一般県道瀬浦厳原港線の内山安神間が開通いたしましたが、大谷農道は旧道と連結しているため、新路線を利用するためには、いったん逆走することになります。このため本路線を整備し、地域住民の利便性及び緊急車両の到達時間短縮による生命財産保護を図るもので、事業費を６億５００万円追加し、６億１，１００万に、辺地対策事業予定債を１億８，４９０万円追加し、１億８，９５０万円に変更しようとするものでございます。

７０ページをお願いいたします。

豊玉町仁位辺地でございますけど、豊玉診療所の胃カメラ購入事業の追加に伴い、事業費を４２４万２，０００円追加し１，０６８万円に、辺地対策事業債予定額を４２０万円追加し１，０６０万円に変更しようとするものでございます。

７１ページをお願いいたします。

上対馬町豊辺地でございますけど、小型動力ポンプ購入事業の追加に伴う変更でございます。事業費、辺地対策事業債予定額ともに１７０万円を追加し８２０万円に変更しようとするものでございます。

７２ページをお願いいたします。

厳原町豆酘辺地、これからが新規計画でございます。豆酘辺地では小型動力ポンプ付積載車の購入でございます。事業費５６３万６，０００円、辺地対策事業債予定額５３０万円を計画いたしております。

７３ページをお願いいたします。

美津島町大吠辺地でございますけど、市道大吠線改良事業及び小型動力ポンプの購入でございます。事業費、辺地対策事業債予定額ともに３億８，７１０万円を計画いたしております。

７４ページをお願いいたします。

豊玉町曽辺地でございますけど、小型動力ポンプの購入でございます。事業費、辺地対策事業債予定額ともに１７０万円を計画いたしております。

７５ページをお願いいたします。

豊玉町佐保辺地につきましても、小型動力ポンプの購入でございます。事業費、辺地対策事業債予定額ともに１７０万円を計画いたしております。

７６ページをお願いいたします。

豊玉町加藤辺地でございますけど、スクールバス購入事業でございます。事業費５６６万

８，０００円、辺地対策事業債予定額５４０万円を計画いたしております。

７７ページをお願いいたします。

豊玉町廻辺地でございますけど、小型動力ポンプの購入でございます。事業費、辺地対策事業債予定額ともに１７０万円を計画いたしております。

７８ページをお願いいたします。

豊玉町田辺地でございますけど、市道佐保田線改良事業でございます。事業費４億3，６００万円、辺地対策事業債予定額１億9，１７０万円を計画いたしております。

７９ページをお願いいたします。

上県町佐護辺地でございますけど、小型動力ポンプ付積載車の購入でございます。事業費５９３万7，０００円、辺地対策事業債予定額５９０万円を計画いたしております。

８０ページをお願いいたします。

上県町仁田辺地でございますけど、林道トタテ線開設事業でございます。事業費１億5，０１８万6，０００円、辺地対策事業債予定額5，８４０万円を計画いたしております。

８１ページをお願いいたします。

上対馬町舟志辺地でございますけど、小型動力ポンプ付積載車の購入でございます。事業費５９３万7，０００円、辺地対策事業債予定額５９０万円を計画いたしております。

８２ページをお願いいたします。

上対馬町小鹿辺地でございますけど、消防拠点施設建設事業でございます。事業費1，９５０万円、辺地対策事業債予定額1，９５０万円を計画いたしております。

以上で、提案理由の説明を終ります。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元　義文君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

お諮りします。本件は配付しております議案付託表のとおり総務文教常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。本件は総務文教常任委員会へ付託することに決定しました。

────────────・─────・────────────

日程第５１．議案第８５号

○議長（作元　義文君）　日程第５１、議案第８５号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方

公共団体の数の減少についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山　秀樹君）　ただいま議題となりました議案第８５号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この議案につきましては、本年3月３１日をもって県央広域圏西部地区塵芥処理一部事務組合が解散したことに伴い、長崎県市町村総合事務組合の共同処理する団体に変更が生じるため、地方自治法第２９０条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、簡単ではございますが説明を終ります。よろしく御審議のうえ、決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元　義文君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

お諮りします。本件は会議規則第３７条第３項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから、採決を行います。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

―――――――――――・――――・―――――――――――

日程第５２．議案第８６号

日程第５３．議案第８７号

日程第５４．議案第８８号

日程第５５．議案第８９号

日程第５６．議案第９０号

日程第５７．議案第９１号

日程第５８．議案第９２号

日程第５９．議案第９３号

日程第６０．議案第９４号

○議長（作元　義文君）　日程第５２、議案第８６号、市道の廃止について（竹敷昼ヶ浦線）から、日程第６０、議案第９４号、市道の認定について（舟志五根緒３号線）までの９件を一括議題とします。

９件について提案理由の説明を求めます。建設部長、斉藤正敏君。

○建設部長（斉藤　正敏君）　ただいま一括議題となりました議案第８６号から第９４号までの市道の認定と廃止９議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第８６号から第８９号の４議案につきましては、平成１６年度から国庫補助道路改良事業として実施しております竹敷昼ヶ浦線の新路線を市道認定したいため、現道を廃止し、新路線を認定するとともに、廃止された現道を新道と重複しない区間を改めて市道認定する、市道の廃止と認定の関連議案であります。

まず、議案第８６号、市道の廃止について（竹敷昼ヶ浦線）でございますが、本案は新路線が市道竹敷昼ヶ浦線道路改良事業として実施されることにより、現路線の一部が新路線と重複し、新路線と比較して道路機能が劣る現道を廃止したいため、道路法第１０条第３項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思います。濃い黒色の実線で表示しております。路線名は竹敷昼ヶ浦線で、起点は対馬市美津島町竹敷字島ノ内から、終点は同町竹敷字深浦に至る延長１，０３４メーターを廃止するものであります。

議案第８７号、市道の認定について（竹敷昼ヶ浦線）でございますが、本案は、市道竹敷昼ヶ浦線道路改良事業として実施しております新路線でありまして、起点は旧道の起点より県道竹敷鶏知線を鶏知側に約５００メーターほど戻った接点を、途中、旧道と重複しながらもとの終点に至る路線で、市道竹敷昼ヶ浦線として認定し、維持管理を行っていくため、道路法第８条第２項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思います。濃い黒色の実線で表示しております。路線名を竹敷昼ヶ浦線とし、起点は対馬市美津島竹敷字島ノ内から、終点は同町竹敷字深浦に至る延長１，２１３メーターをお願いするものであります。

議案第８８号、市道の認定について、（竹敷保育所線）でございますが、本案は議案第８６号で市道廃止をお願いしております旧道と新道が重複しない区間の旧道を改めて認定するもので、起点は旧道起点と同箇所とし、竹敷保育所を経由して新路線との接点を終点とする路線を竹敷保育所線として認定し、維持管理を行っていくため、道路法第８条第２項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思います。濃い黒色の実線で表示しております。路線名

を竹敷保育所線とし、起点は対馬市美津島町竹敷字島ノ内から、終点は同町竹敷字深浦に至る延長４６０メーターをお願いするものであります。

議案第８９号、市道の認定について（竹敷カシゴウ線）でございますが、本案も議案第８６号で市道廃止をお願いしております旧道と新道が重複しない区間の旧道を改めて認定するもので、旧道と新路線の重複箇所からの分岐を起点とし、次の重複箇所を終点とする延長２３０メーターを竹敷カシゴウ線として認定し、維持管理を行っていくため、道路法第８条第２項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思います。濃い黒色の実線で表示しております。路線名を竹敷カシゴウ線とし、起点は対馬市美津島町竹敷字深浦から、終点は同町竹敷字深浦に至る延長２３０メーターをお願いするものであります。

次に、議案第９０号から第９４号の５議案につきましては、上対馬町五根緒漁港より市道堂坂線に至る市道五根緒線にかかわる案件でございます。

御承知のとおり幅員が狭く、急カーブ、急勾配の連続で、特に漁業用保冷車等の運行に支障をきたしていたため、平成１３年度から２３年度まで五根緒漁港関連道整備事業として実施しております新路線を市道認定したいため、現道を廃止し新路線を認定するとともに、廃止された現道が新道と重複しない区間を改めて認定する、市道の廃止と認定の関連議案であります。

まず、議案第９０号、市道の廃止について（五根緒線）でございますが、本案は新路線が五根緒漁港関連道整備事業として実施されることにより、路線の一部が新路線と重複し、新路線と比較して道路機能が劣る現道を廃止したいため、道路法第１０条第３項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思います。濃い黒色の実線で表示しております。路線名は五根緒線で、起点は対馬市上対馬町舟志字島畑から、終点は同町五根緒字ウステに至る延長３，６９７メーターを廃止するものであります。

議案第９１号、市道の認定について（五根緒線）でございますが、本案は五根緒漁港関連道整備事業による新路線で、起点は旧道と同箇所で、市道堂坂線との接点とし、途中旧道と重複しながら五根緒トンネルを通り、終点を集落内とする路線を市道認定し、維持管理を行っていくため、道路法第８条第２項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思います。濃い黒色の実線で表示しております。路線名を五根緒線とし、起点は対馬市上対馬町舟志字島畑、終点は同町五根緒字ウステに至る延長２，９２０メーターをお願いするものであります。

議案第９２号、市道の認定について（舟志五根緒１号線）でございますが、本案は議案第９０号で市道廃止をお願いしております旧道と新道が重複しない区間の旧道を改めて認定するも

ので、新路線の起点から五根緒地区に向かい約２００メーター進んだ旧道との分岐点を起点とし、旧道をとおり新路線との接点を終点とする路線を舟志五根緒１号線として認定し、維持管理を行っていくため、道路法第８条第２項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思います。濃い黒色の実線で表示しております。路線名を舟志五根緒１号線とし、起点は対馬市上対馬町五根緒字瘦平から、終点は同町五根緒字瘦平に至る延長３４０メーターをお願いするものであります。

議案第９３号、市道の認定について（舟志五根緒２号線）でございますが、本案も議案第９０号で市道廃止をお願いしております旧道と新道が重複しない区間の旧道を改めて認定するもので、新路線の起点から五根緒地区に向かい約１，０００メーター進んだ旧道との分岐点を起点として、旧道をとおり新路線との接点を終点とする路線を舟志五根緒２号線として認定し、維持管理を行っていくため、道路法第８条第２項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思います。濃い黒色の実線で表示しております。路線名を舟志五根緒２号線とし、起点は対馬市上対馬町五根緒字瘦平から、終点は同町五根緒字瘦平に至る延長３０３メーターをお願いするものであります。

議案第９４号、市道の認定について（舟志五根緒３号線）でございますが、本案も議案第９０号で市道廃止をお願いしております旧道と新道が重複しない区間の旧道を改めて認定するもので、新路線の起点から五根緒地区に向かい約１，３００メーター進んだ旧道との分岐点を起点とし、峠をとおり旧道の終点に至る路線を舟志五根緒３号線として認定し、維持管理を行っていくため、道路法第８条第２項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思います。濃い黒色の実線で表示しております。路線名を舟志五根緒３号線とし、起点は対馬市上対馬町五根緒字瘦平から、終点は同町五根緒字ウステに至る延長２，３６４メーターをお願いするものであります。

以上で、市道の認定と廃止について９議案の説明を終わります。御審議のうえ、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元　義文君）　これから９件に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。９件は会議規則第３７条第３項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。９件は委員会への付託を省略することに決定しま

した。

本日の会議は、議事の都合によって、あらかじめ延長します。

これから９件に対する一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから９件を一括採決します。

お諮りします。議案第８６号、市道の廃止について（竹敷昼ヶ浦線）、議案第８７号、市道の認定について（竹敷昼ヶ浦線）、議案第８８号、市道の認定について（竹敷保育所線）、議案第８９号、市道の認定について（竹敷カシゴウ線）、議案第９０号、市道の廃止について（五根緒線）、議案第９１号、市道の認定について（五根緒線）、議案第９２号、市道の認定について（舟志五根緒１号線）、議案第９３号、市道の認定について（舟志五根緒２号線）、議案第９４号、市道の認定について（舟志五根緒３号線）の９件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、９件は原案のとおり可決されました。

――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第６１．諮問第２号

日程第６２．諮問第３号

日程第６３．諮問第４号

日程第６４．諮問第５号

日程第６５．諮問第６号

○議長（作元　義文君）　日程第６１、諮問第２号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから、日程第６５、諮問第６号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの５件を一括議題とします。

５件について提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部　能成君）　ただいま一括議題となりました諮問第２号から諮問第６号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてその提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現在の任期が本年１２月３１日をもって満了するため、その後任の委員として議会の意見を求めるものでございます。

諮問第２号、山代博康氏及び諮問第５号、武田朋三氏につきましては再任としてお願いし、諮問第３号、中村榮象氏及び諮問第４号、村瀬武氏並びに諮問第６号、安重美千代氏については新任としてお願いするものでございます。

再任としてお願いします山代博康氏並びに武田朋三氏につきましては、ともに平成２０年１月から人権擁護委員として御活躍されており、現在１期目の任期が満了するものでございます。

また、新たに委員としてお願いをします中村榮象氏は、美津島町鶏知甲９３９番地２にお住まいで、昭和５３年から平成２１年３月まで豊玉町及び対馬市の職員として対馬の発展振興に御尽力いただき、行政の立場から人権問題にも取り組まれてこられました。

村瀬武氏は豊玉町貝口７６番地にお住まいで、昭和４３年から平成１８年３月まで高等学校の教諭として生徒指導の立場から人権問題にも取り組まれてこられ、現在は地区の区長として地域のために御活躍いただいております。

また、安重美千代氏は上県町佐須奈乙３０５番地にお住まいで、昭和４２年から平成１９年８月まで上県町及び対馬市の職員として主に保育士の立場で園児の健全育成に御尽力いただき、現在も地域の子供たちに愛情と熱意を持って接しておられます。

今回、諮問いたします皆様は、広く社会の実情に精通され人格、識見ともに申し分なく、人権擁護委員として適任と考え、人権擁護委員法第６条第３項の規定により議会の御意見をお願いするものであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元　義文君）　これから５件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。５件は会議規則第３７条第３項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。５件は委員会への付託を省略することに決定しました。これから５件について各案ごとに討論、採決を行います。

諮問第２号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は山代博康氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、山代博康氏を適任とすることに決定しました。

諮問第３号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は中村榮象氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、中村榮象氏を適任とすることに決定しました。

諮問第４号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は村瀬武氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、村瀬武氏を適任とすることに決定しました。

諮問第５号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は武田朋三氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、武田朋三氏を適任とすることに決定しました。

諮問第６号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は安重美千代氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元　義文君）　異議なしと認めます。したがって、安重美千代氏を適任とすることに決定しました。

―――――――――――・――――・―――――――――――

○議長（作元　義文君）　日程第６６、請願第１号、島内本社限定の指名に関する請願については、配付のとおり請願取り下げ申請書の提出が昨日遅くにあっております。閉会中でありますので、会議規則第１３２条第４項の規定によって議長がこれを承認しております。したがって、請願第１号は議事日程より削除します。

―――――――――――・――――・―――――――――――

○議長（作元　義文君）　以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。明日は定刻より本会議

を開き、市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後３時55分散会